

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第68期) 至 平成27年3月31日

エステー株式会社

(E01019)

目 次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	12
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	14
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	25
(4) ライツプランの内容	25
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	25
(6) 所有者別状況	26
(7) 大株主の状況	26
(8) 議決権の状況	27
(9) ストックオプション制度の内容	28
(10) 従業員株式所有制度の内容	35
2. 自己株式の取得等の状況	38
3. 配当政策	39
4. 株価の推移	39
5. 役員の状況	40
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	46
第5 経理の状況	56
1. 連結財務諸表等	57
(1) 連結財務諸表	57
(2) その他	91
2. 財務諸表等	92
(1) 財務諸表	92
(2) 主な資産及び負債の内容	105
(3) その他	105
第6 提出会社の株式事務の概要	106
第7 提出会社の参考情報	107
1. 提出会社の親会社等の情報	107
2. その他の参考情報	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	108
[監 査 報 告 書]	
[内 部 統 制 報 告 書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月16日
【事業年度】	第68期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【電話番号】	(03) 3367局6314
【事務連絡者氏名】	執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 吉澤 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (千円)	43,580,410	46,354,453	46,943,918	46,992,900	48,263,465
経常利益 (千円)	1,547,395	841,422	1,141,493	1,496,673	1,597,784
当期純利益 (千円)	786,257	75,582	564,928	1,233,872	892,205
包括利益 (千円)	670,129	301,479	1,025,972	968,637	1,958,808
純資産額 (千円)	19,971,942	19,701,468	20,213,416	21,086,530	22,600,344
総資産額 (千円)	30,010,825	30,286,875	30,076,407	32,370,496	33,785,059
1株当たり純資産額 (円)	893.74	884.45	905.84	936.06	1,001.84
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.03	3.48	26.01	56.74	40.83
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	36.03	—	—	56.73	40.82
自己資本比率 (%)	64.9	63.4	65.4	63.2	64.8
自己資本利益率 (%)	4.0	0.4	2.9	6.1	4.2
株価収益率 (倍)	25.42	294.54	37.99	17.61	25.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,704,264	1,560,185	979,792	2,110,040	2,136,954
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△3,601,429	△786,840	△1,924,260	514,398	△1,767,819
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△520,784	△548,832	△556,920	△465,231	△613,587
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	5,730,836	5,920,886	4,469,120	6,727,806	6,584,744
従業員数 (人)	630	647	663	760	859
[外、平均臨時雇用者数]	[199]	[187]	[173]	[176]	[189]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (千円)	41,746,947	44,523,543	44,658,895	44,322,962	45,151,914
経常利益 (千円)	1,339,716	1,255,026	846,452	1,650,988	1,536,055
当期純利益 (千円)	726,424	927,181	638,594	1,243,623	1,693,386
資本金 (千円)	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500	7,065,500
発行済株式総数 (株)	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000	23,000,000
純資産額 (千円)	17,212,934	17,871,836	18,240,102	18,588,553	20,501,864
総資産額 (千円)	26,832,645	28,106,126	27,628,167	29,036,751	31,271,895
1株当たり純資産額 (円)	783.76	813.15	829.63	846.28	934.58
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)	22.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.24	42.42	29.22	56.91	77.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	33.24	—	—	56.90	77.48
自己資本比率 (%)	63.8	63.2	65.6	63.7	65.3
自己資本利益率 (%)	4.2	5.3	3.6	6.8	8.7
株価収益率 (倍)	27.56	24.16	33.81	17.55	13.18
配当性向 (%)	66.19	51.86	75.29	38.66	28.39
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	392 [84]	399 [91]	400 [88]	402 [133]	402 [139]

(注) 1. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

2. 第65期及び第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

- 昭和21年8月 「エステー化学工業所」を創立。防虫剤等の製造販売を開始。－（創業）
- 昭和23年8月 「エステー化学工業株式会社」を東京都渋谷区に設立。エステー化学工業所の業務を継承。
- 昭和27年7月 本社を東京都新宿区（現在地）に移転。
- 昭和39年7月 埼玉工場を設置。手袋等の製造を開始。
- 昭和42年12月 子会社「株式会社エステー化学小倉工場」を設立。防虫剤等の製造販売を開始。
- 昭和49年1月 子会社「株式会社エステー化学いわき工場」を設立。芳香剤等の製造販売を開始。
- 昭和50年6月 子会社「株式会社エステー化学埼玉工場」を設立。
- 昭和51年1月 埼玉工場の営業を「株式会社エステー化学埼玉工場」に譲渡。
- 昭和57年1月 「エステー化学工業株式会社」から「エステー化学株式会社」へ商号変更。
- 昭和57年7月 「株式会社エステー化学小倉工場」「株式会社エステー化学いわき工場」を吸収合併、「株式会社エステー化学埼玉工場」から営業譲受。
- 昭和59年1月 日本証券業協会東京地区協会に登録。
- 昭和61年4月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和63年4月 子会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」を設立。タイ国での手袋製造販売を開始。
- 昭和63年7月 台湾に関連会社「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（台湾）」（現・連結子会社）を設立。台湾で手袋等の製造販売を開始。
- 昭和63年12月 門司工場を設置。芳香剤等の製造を開始。
- 平成元年1月 子会社「エステーケミカル（アメリカ）インク」を設立し、「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を買収。米国での防虫剤等の製造販売を開始。
- 平成3年12月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
- 平成4年2月 平田工場を設置。防虫剤、芳香剤等の製造を開始。
- 平成5年9月 子会社「エステーグローブ株式会社」を設立。作業用手袋の販売を開始。
- 平成6年1月 「エクセルプロダクツコーポレーション（米国）」を売却。
- 平成7年7月 小倉工場、門司工場を統合し、九州工場と改称。
- 平成8年6月 「エステーケミカル（アメリカ）インク」を清算。
- 平成8年10月 いわき工場、平田工場を統合し、福島工場と改称。
- 平成12年4月 自動車用品・ギフト用品等の営業を「エステーグローブ株式会社」に譲渡。「エステーグローブ株式会社」から「エステートレーディング株式会社」（現・連結子会社）に商号変更。
- 平成13年6月 東京都新宿区にエステーR&Dセンターを設置。
- 平成14年11月 福島工場（平田）、九州工場（小倉）を閉鎖。
- 平成15年4月 「エステートレーディング株式会社」の自動車用品販売部門を分割し、子会社「エステーオート株式会社」を設立。
- 平成15年7月 カイロ等の温熱用具製品の販売企画・支援を業務とする、子会社「エステー・マイコール株式会社」を設立。同時に、当社にてカイロ等の温熱用具製品の販売を開始。
- 平成16年6月 委員会設置会社へ移行。
- 平成17年12月 当社グループ各社の物流関連・各種事務などの共通業務、及び販売先小売店の店舗フォロー業務などを請け負う、子会社「エステービジネスサポート株式会社」（現・連結子会社）を設立。
- 平成19年8月 「エステー化学株式会社」から「エステー株式会社」へ商号変更。
- 平成21年8月 「エステー・マイコール株式会社」を清算。
- 平成23年10月 九州工場（小倉事業所）を稼働。
- 平成25年3月 東京都新宿区に本社（STRセンター）を竣工。
- 平成26年1月 「ファミリーグローブカンパニーリミテッド（タイ国）」から「S. T.（タイランド）」（現・連結子会社）へ商号変更。
- 平成26年12月 「エステーオート株式会社」を吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社9社及び関連会社3社で構成され、主として防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造、販売を行っております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

<防虫・衛生関連事業>

防虫剤……………当社が製造した製品及び一部の仕入商品を、主として国内で販売しております。また、関連会社シャルダン（フィリピン）が製造し、フィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品の子会社エステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社より製品・商品を関連会社愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

手袋……………当社及び子会社S. T.（タイランド）並びに子会社ファミリーグローブ（台湾）で製造しており、S. T.（タイランド）とファミリーグローブ（台湾）の製品は、一部をそれぞれタイ国内、台湾国内などで販売する他は、当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

カイロ……………当社が仕入れた商品を国内で販売しております。また、当社より商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

<家庭環境関連事業>

消臭芳香剤………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。また、当連結会計年度より、重要性が増したため、連結の範囲に含めた子会社シャルダン（タイランド）が製造した製品を、S. T.（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

さらに、シャルダン（フィリピン）が製造してフィリピン国内で販売する他、一部当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。また、子会社エステートコーポレーション（韓国）より当社が仕入れを行い、当社の製品・商品とともに販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売し、また当社より製品・商品をS. T.（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

子会社日本かおり研究所は、消臭・芳香・脱臭剤や環境汚染物質浄化剤等の研究開発を行っております。

除湿剤……………当社が製造した製品を主として国内で販売しております。また、当社より製品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、当社とエステートコーポレーション（韓国）より製品・商品を愛敬S. T.（韓国）が仕入れ、韓国内で販売しております。

その他……………当社が製造した製品及び商品を主として国内で販売しております。

この他、当社より製品・商品をエステートレーディングが仕入れ、国内で販売しております。

さらに、シャルダン（タイランド）が製造した製品を、S. T.（タイランド）が仕入れ、タイ国内で販売しております。

この他、子会社エステーグローブ及び子会社ジャパン・コーポレーションが製品・商品の企画・開発・販売を行い、当社グループ各社の共通業務などを子会社エステービジネスサポートが請け負っております。

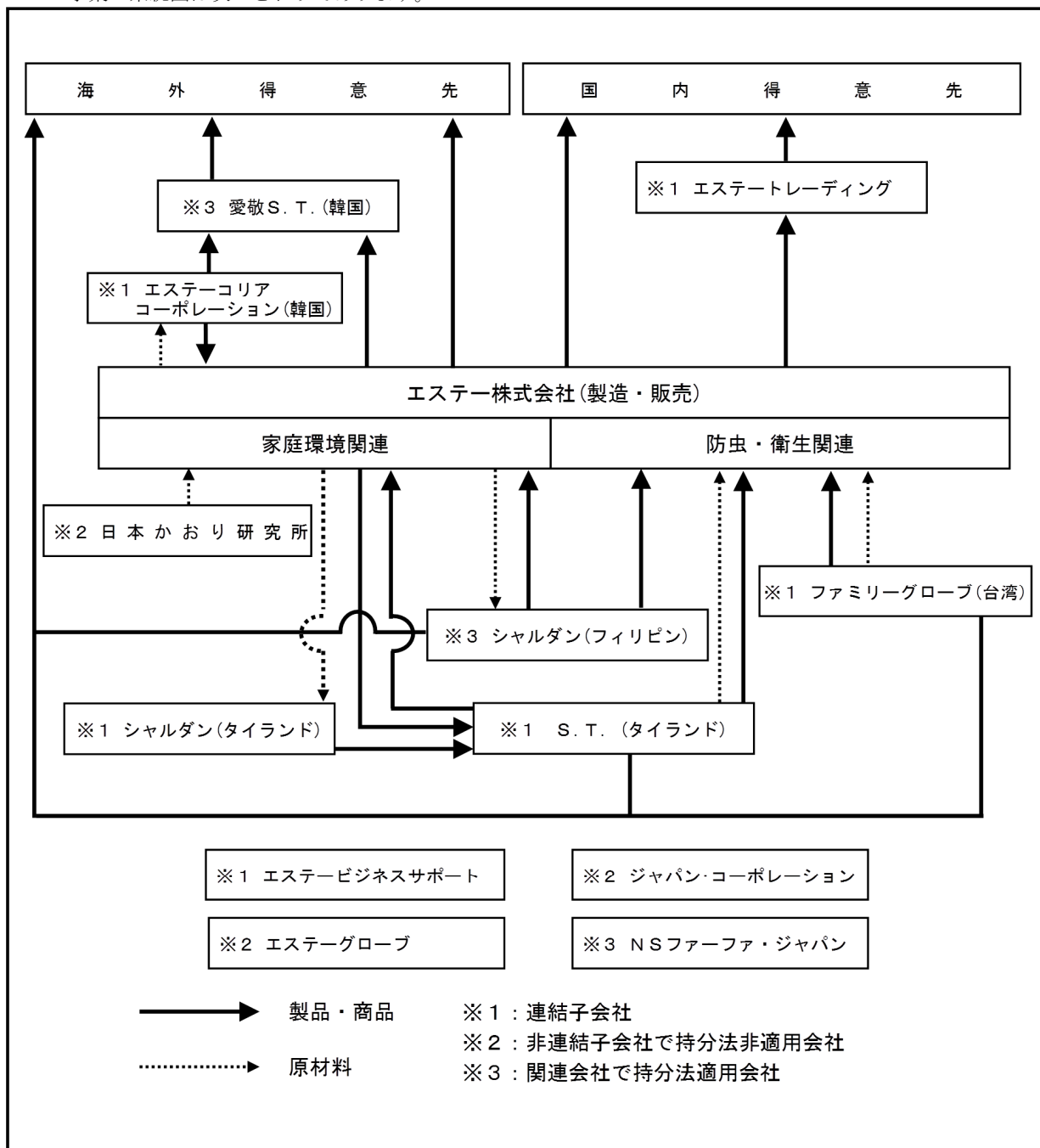
さらに、関連会社NSファーファ・ジャパンは製品の製造、販売を行っております。

また、連結子会社であったエステーオート及び非連結子会社であったe c o c oは、平成26年12月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、当社の主要株主であるシャルダンは、平成27年3月31日現在、「その他の関係会社」に該当しておりますが、株式の保有関係を除き、当社との営業上及び非営業上の取引はありません。

(注) エステートレーディング(株)、エステーオート(株)、エステービジネスサポート(株)、S. T. (タイランド)カンパニーリミテッド、ファミリーグローブカンパニーリミテッド(台湾)、(株)ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所(株)、(株)e c o c o、エステーグローブ(株)、シャルダン(フィリピン)インコーポレーテッド、愛敬S. T.カンパニーリミテッド(韓国)、NSファーファ・ジャパン(株)、シャルダン(タイランド)カンパニーリミテッド、(株)シャルダンは、それぞれエステートレーディング、エステーオート、エステービジネスサポート、S. T. (タイランド)、ファミリーグローブ(台湾)、ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所、e c o c o、エステーグローブ、シャルダン(フィリピン)、愛敬S. T. (韓国)、NSファーファ・ジャパン、シャルダン(タイランド)、シャルダンと称しております。(以下同じ。)

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) エステートレーディング㈱	東京都新宿区	70,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社作業用手袋、 業務用品等の販売
エステービジネスサポート㈱	東京都新宿区	10,000千円	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社グループの業務請負
S. T. (タイランド)	タイ国 チョンブリ県	142,000千 バーツ	防虫・衛生関連事業	76.3	当社消臭芳香剤・ 手袋の製造・販売
ファミリーグローブ (台湾) (注) 3	台湾高雄市	128,000千 ニュー台湾ドル	防虫・衛生関連事業	49.0	当社手袋等の製造・ 販売
エステー코리아コーポ レーション (韓国)	韓国ソウル市	770,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	100.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の製造・ 販売
シャルダン (タイランド) (注) 4	タイ国 チョンブリ県	75,000千 バーツ	家庭環境関連事業	76.3 (76.3)	当社消臭芳香剤の 製造
(持分法適用関連会社) シャルダン (フィリピン)	フィリピン セブ市	14,000千 フィリピンペソ	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	40.0	当社防虫剤・消臭 芳香剤等の製造・ 販売
愛敬S. T. (韓国)	韓国ソウル市	5,000,000千 ウォン	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業	45.0	当社消臭芳香剤・ 家庭用品等の販売
NSファーファ・ジャパン㈱	東京都墨田区	350,000千円	衣料用洗剤・柔軟 剤・パーソナルケア 製品等の製造販売	25.0	—
(その他の関係会社) ㈱シャルダン	東京都世田谷 区	51,000千円	損害保険代理業 不動産賃貸業	被所有 25.6	当社株主

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当する会社はありません。

3. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5. 上記連結子会社6社は、いずれも連結売上高に占める売上高の割合が10%以下のため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6. 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	445 [63]
家庭環境関連事業	254 [114]
全社（共通）	160 [12]
合計	859 [189]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。なお、在外連結子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ99名増加しております。主な理由は、海外子会社の従業員数の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
402 [139]	42.4	17.7	6,602,488

セグメントの名称	従業員数（人）
防虫・衛生関連事業	109 [56]
家庭環境関連事業	155 [72]
全社（共通）	138 [11]
合計	402 [139]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除いております。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託を含んでおります。）は、 [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。
3. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、提出会社は、エステー(株)労働組合と称し、労使関係は昭和33年2月結成以来円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和を背景に、企業収益の改善など緩やかな景気の回復基調にあります。消費税率引き上げ後の個人消費の回復鈍化や急激な円安の進行による原材料価格の高騰など下振れ懸念を拭えない状況にありました。また、米国を中心に世界経済も緩やかに回復基調にあるものの、中国やその他新興国経済の先行きなど依然として不透明な状態が続いております。

こうした状況の中、当社グループは、絞込みと集中、世にない商品開発、スピード経営を基本方針とし、顧客の創造、高収益体制の確立、組織の活性化に取り組んでまいりました。また、経営改革活動S T R（エスティー・リフォーメーション）の全社展開も継続して進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は482億63百万円（前年同期比2.7%増）となりました。

利益面では、引き続き製造コストや販売費及び一般管理費の削減に努めましたが、円安による原料等の調達価格上昇や広告宣伝の効果的な投下などにより営業利益は18億12百万円（同14.9%減）となりました。また、経常利益は受取保険金の収入等により15億97百万円（同6.8%増）、当期純利益は投資有価証券売却益の減少や固定資産除却損の増加等により8億92百万円（同27.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

『防虫・衛生関連事業』の売上高は、215億67百万円（前年同期比4.4%増）、営業利益は11億1百万円（同34.0%増）となりました。

衣類ケア（防虫剤）部門は、上半期には消費税率引き上げによる反動や天候不順等の影響がありましたが、製品のデザインをリニューアルし積極的な販売政策を実施したことにより、「かおりムシューダ」を中心に売上が伸長し、売上高は104億4百万円（同0.8%増）となりました。

ハンドケア（手袋）部門は、中厚ビニールを中心に海外市場で売上が伸長した他、業務用ニトリルゴム手袋等も引き続き伸長したことにより、売上高は50億69百万円（同16.9%増）、過去最高の数値となりました。

サーモケア（カイロ）部門は、年始以降は前期と比べ温暖な気候となりましたが、年末の強い寒気による気温低下の影響や、販売価格の見直し等の政策を実施したことなどにより、売上高は60億93百万円（同1.4%増）となりました。

<家庭環境関連事業>

『家庭環境関連事業』の売上高は、266億95百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は7億11百万円（同45.7%減）となりました。

エアケア（消臭芳香剤）部門は、ターゲットを明確にした「大人カワイイ」シリーズの展開や、消臭カブランドの新製品や「トイレの消臭カスプレー」等の売上が伸長しましたが、消費税率引き上げによる反動をカバーできず、その他の既存製品の売上が低迷したことにより、売上高は203億18百万円（同0.7%減）となりました。

湿気ケア（除湿剤）部門は、タンクタイプの「ドライペットスキット」の他、「ドライペットシートタイプ」等の売上が伸長したことにより、売上高は29億41百万円（同17.0%増）となりました。

ホームケア（その他）部門は、お米の虫よけ「米唐番」等の売上が伸長した他、海外市場での売上也伸長したことにより、売上高は34億34百万円（同2.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末と比較して1億43百万円減少し、65億84百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は21億36百万円（前年同期は21億10百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益15億35百万円、減価償却費8億44百万円、たな卸資産の減少額3億22百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額6億56百万円、仕入債務の減少額4億81百万円、法人税等の支払額1億37百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は17億67百万円（前年同期は5億14百万円の収入）となりました。収入の主な内訳は、有形固定資産の売却による収入1億22百万円であり、支出の主な内訳は、定期預金の預入による支出10億4百万円、有形固定資産の取得による支出8億39百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は6億13百万円（前年同期は4億65百万円の支出）となりました。これは、主に配当金の支払4億80百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	11,505,419	90.4
家庭環境関連事業 (千円)	14,245,685	104.6
合計 (千円)	25,751,105	97.7

- (注) 1. 金額は主として製販価格により表示しております。なお、製販価格には消費税等を含んでおりません。
2. 当社は生産の一部を外注しております。
3. セグメント間の取引はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	5,882,913	96.9
家庭環境関連事業 (千円)	887,994	91.0
合計 (千円)	6,770,908	96.0

- (注) 1. 金額は主として実際商品仕入金額により表示しております。なお、実際商品仕入金額には消費税等を含んでおりません。
2. セグメント間の取引はありません。

(3) 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	862,273	79.5
家庭環境関連事業 (千円)	6,063,252	94.2
合計 (千円)	6,925,525	92.1

(注) 1. 金額は主として実際製品仕入金額により表示しております。なお、実際製品仕入金額には消費税等を含んでおりません。

2. セグメント間の取引はありません。

(4) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(5) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
防虫・衛生関連事業 (千円)	21,567,819	104.4
家庭環境関連事業 (千円)	26,695,645	101.4
合計 (千円)	48,263,465	102.7

(注) 1. セグメント間の取引はありません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
㈱Paltac	15,542,560	33.1	16,063,727	33.3
㈱あらた	9,964,992	21.2	9,964,319	20.6

3. 本表の金額には、消費税等は含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループの企業価値の増大を実現し「世にないことをやる会社」であり続けるために以下の重点課題に取り組んでまいります。

(1) 絞り込みと集中

継続的に取り組んでおります品種や商品数の削減をさらに強固に進め、主力ブランドに経営資源を集中投下することでブランド価値の増大を図り、売上・利益の拡大に努めてまいります。また、組織横断的原価削減活動に加え、業務の見直しによる残業削減などに取り組むことによって、さらなる利益の拡大に努めてまいります。

(2) 世にない商品の開発

当社グループが“利益ある成長”を実現するためには、革新的な発想にもとづく「世にない商品」の開発が必要不可欠と考えております。その核となる「品質」と「デザイン」を最重要視し、信頼できる品質とこれまでにない斬新なデザインをもって、固定客創りを目指したパワーブランドの育成に努めてまいります。商品開発にあたっては、開発段階から利益目標を明確にして共有し、管理の徹底を図って利益の拡大に努めてまいります。

(3) スピード経営

昨今の経済情勢や消費動向の目まぐるしい変化にスピーディかつ的確に対応するためには、迅速な意思決定と現場判断の重視や会議の削減などに取り組むことによって「スピード経営」を実現し、激変する事業環境に対応してまいります。

(4) グローバル対応の強化

当社グループの更なる発展のためにはグローバル対応の強化が不可欠であると認識しております。グローバルに対応できる人材の育成を強化し、マーケティング活動におきましても仕入、製造から販売に至るまで当社グループ全体で最適な施策を実行することにより、売上・利益の拡大に努めてまいります。

現在実施しております経営改革活動STR（エステー・リフォーメーション）の中で、全社員が目標を共有し、これらの施策を徹底・強化することによって、企業価値の増大に努めていく考えであります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 競争環境の激化

当社グループの属する日用雑貨業界は、競合他社や新規参入者との間で常に厳しい競争が行われています。このような状況下において、当社グループが競争環境に的確に対応ができない場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新規事業・資本業務提携の影響

利益を伴った永続的成長のためには、リスクを管理しつつ、新しい事業に取り込んでいく必要があると考えており、事業戦略の一環として、戦略的提携や企業買収を行うことがあります。事後に予期せぬ障害や状況の変化が生じる可能性があり、これにより当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外での事業活動

当社グループは国内3拠点の他、タイ、台湾を中心とした海外に生産拠点を有しております。予期せぬテロ、内乱、自然災害、新型インフルエンザの流行、人権問題等の経済的・政治的・社会的な突発事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰

当社グループの製品はプラスチック容器、フィルム等のプラスチック樹脂加工品などの石油製品、及びエアゾール缶等の鉄鋼製品の占める比率が高く、原油価格の高騰や円安の進行により、これら素材価格の高止まりが長期化した場合、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 取引先の状況

当社グループの取引先は、上流の原材料仕入から下流の小売・流通チャネルまで多岐にわたり、社会情勢の影響で大きな変化があり、この変化に的確に対応できない場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候不順による販売の不確実性

当社グループが販売している商品には、防虫剤や除湿剤、カイロなど、売上高が天候に大きく左右される品目が存在します。天候不順によって、これらの品目の業績が予想より低迷する可能性があります。

(7) 公正な事業慣行（環境規制、理念・行動規範の浸透・インターナル）

当社グループでは法令や諸規則、倫理・社会規範のほか、理念・行動規範の浸透を徹底しておりますが、諸規則の変更対応や浸透の徹底が不十分である場合は、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) お客様対応（品質・消費者課題）

当社グループは、お客様への安心・安全な製品・サービスの提案を心がけておりますがお客様の満足や信頼を損なう不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 株価の変動

当社グループにて保有する投資有価証券の多くは、株価変動のリスクがあり、株価の下落など不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報管理・システムのリスク

当社グループは、機密情報等の情報資産について、社内の管理体制を整備しておりますが、万一情報漏洩等の不測の事態が生じた場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 重要な訴訟のリスク

現在、当社グループに重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、将来、重大な訴訟が発生し、当社グループに不利な判断をされた場合は、事業活動における制限や、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害の影響（BCP）

当社グループは、地震等の災害や事故発生に備えて生産拠点の分散化を図っておりますが、実際に各地域での災害や事故が発生し、設備への被害が生じた場合には、その修復、再構築等に多額の費用を要し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、平成26年12月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社であるエステーオート株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、同日付で合併契約を締結し、吸収合併を実施いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動の大部分は当社によるものであり、「世にない商品」の開発戦略のもと、新製品の開発と既存製品の改良、及びそのための基礎研究の充実に努めております。お客様の購入意欲を引き出すためには差別化された高付加価値製品が必要であると確信し、「聞いてわかる、見てわかる、使ってわかる」製品づくりを各カテゴリーに展開しております。また、日本かおり研究所株式会社が独立行政法人森林総合研究所と共同開発したクリアフォレスト技術の展開により、新市場創造、並びに従来市場の拡充を目指し、より幅広い魅力的な商品開発を行っております。

グローバル展開におきましても、ASEAN、韓国、欧米を中心とした各国に対応した商品開発体制を強化しております。

当連結会計年度におけるセグメント別の主な研究開発活動の概要は次のとおりであります。

<防虫・衛生関連事業>

衣類ケア（防虫剤）部門では、スッキリ収納やホコリよけといった防虫以外の機能や特徴をより明確にアピールした「ムシューダ まとめて防虫カバー」を発売するとともに、「かおりムシューダ」のパッケージと香りをリニューアルし、使用シーンやユーザーの拡大、市場の活性化に努めました。

ハンドケア（手袋）部門では、軽くて耐切創性に優れた「モデルローブ 耐切創手袋」を上市し、業務用手袋市場でご好評をいただいております。

サーモケア（カイロ）部門でもリニューアルを実施し、「はる ミニ・オンボックス」の大容量タイプ並びに、曲がって体にフィットする「スマート はるオンボックス」の黒タイプを追加、ラインナップの強化を行いました。

<家庭環境関連事業>

エアケア（消臭芳香剤）部門は当社メインカテゴリーとして、主力ブランドである「消臭力」への新製品投入、新アイテム（香り）の追加やデザインのリニューアルなどを行いました。

- ① 新製品として、女性ユーザーが持ち合わせる情緒価値にアプローチし、デザイン・香りにこだわった「消臭力 ステキプラス」を上市し新たな顧客の開拓を行いました。
- ② 「トイレの消臭力」は大幅なデザインリニューアルを行うとともに、好評の大人シリーズに「大人の可憐・魅惑」「大人の和み」をテーマとした新たな香りの提案を行い、ラインナップに追加し、マーケットの活性化に貢献しました。また、厳選アロマを使用しデザインにこだわった「プレミアムシリーズ」の提案を行い、ご好評をいただいております。
- ③ 伸長が著しい車用市場に向けて、更なるマーケットの拡大を目的にペアリング消臭効果で車内をまるごと消臭、快適な空間にする「クルマの消臭力 クリップタイプ」を発売しました。

湿気ケア（除湿剤）部門では、寝汗のじめじめ・ニオイを吸収する「ドライペット ふとん快適シート」をより使いやすくリニューアルして発売しました。

ホームケア（その他）部門では、「クリアフォレスト クルマ エアコンルーバー用」と「クリアフォレスト クルマ シート下 サイドポケット用」のパッケージリニューアルを行うとともに、シンプル&コンパクトな「クリアフォレスト クルマ 置くタイプ」をラインナップに追加しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、512,713千円となっております。その主なものは人件費であり、218,441千円（防虫・衛生関連事業99,368千円、家庭環境関連事業119,073千円）となっております。

（注） 研究開発費及びその内訳には消費税等は含んでおりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、資産・負債及び収益・費用の報告数値及び開示に影響を与える見積りや判断を行う必要があります。これらの判断及び見積りを過去の実績や状況に応じ合理的に行っておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

個々の項目については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して14億14百万円増加し、337億85百万円となりました。主な要因は、現金及び預金の増加8億63百万円、受取手形及び売掛金の増加7億16百万円、商品及び製品の減少2億20百万円等であります。

負債は、前連結会計年度末と比較して99百万円減少し、111億84百万円となりました。主な要因は、電子記録債務の減少4億62百万円、リース債務の増加3億45百万円、退職給付に係る負債の減少3億74百万円等であります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して15億13百万円増加し、226億円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加5億56百万円、その他有価証券評価差額金の増加5億98百万円等であります。

以上の結果、自己資本は218億90百万円、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して1.6ポイント増加し、64.8%となりました。

(3) 経営成績及びキャッシュ・フローの分析

経営成績の概要及び事業別の分析、また、キャッシュ・フローの分析につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要」の「(1) 業績」と「(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営戦略

当社グループの中長期的な経営戦略は次のとおりであります。

- ・技術と品質、デザイン、価格に裏づけられた消費者ニーズに応える商品力と、心に迫る宣伝力によるブランド価値の増大
- ・経営資源の選択と集中による主力ブランドの強化
- ・戦略的アライアンスの強化

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、販売競争の激化に対処するため、またコスト競争力の向上及び企業価値の増大を実現していくため、1,485,816千円の設備投資を実施いたしました。

その主なものといたしましては、生産設備新規導入による、当社防虫・衛生関連事業福島工場の防虫剤製造設備に268,944千円、同当社防虫・衛生関連事業埼玉工場の防虫剤製造設備に247,148千円を投資いたしました。

また当社成型用金型に256,076千円（家庭環境関連事業 150,976千円、防虫・衛生関連事業 105,100千円）を設備投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
福島工場 (福島県いわき市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	133,689	211,773	146,883 (10,560)	251,291	2,980	746,618	17 [24]
埼玉工場 (埼玉県本庄市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	305,279	216,195	477,282 (30,564)	152,879	5,573	1,157,209	23 [24]
九州工場 (北九州市門司区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	防虫剤・消 臭芳香剤・ 除湿剤等製 造設備	127,474	95,232	589,664 (19,800)	3,043	2,844	818,259	17 [12]
九州工場 小倉事業所 (北九州市小倉南区)	防虫・衛生 関連事業	防虫剤製造 設備	71,707	155,401	249,465 (3,795)	177,716	4,596	658,886	3 [4]
本社・東京支店 (東京都新宿区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	統括業務、 販売・管理 業務等	1,677,301	105,152	1,227,221 (2,661)	61,593	367,902	3,439,171	237 [11]
名古屋支店 (名古屋市中区)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	8,356	-	- (-)	-	330	8,687	14 [2]
大阪支店 (大阪府吹田市)	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	販売・管理 業務等	177,458	291	175,538 (902)	-	584	353,872	25 [-]

(2) 在外子会社

平成26年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
S. T. (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	防虫・衛生関 連事業	手袋製造設備	4,188	106,982	- (-)	-	35,914	147,084	237 [-]
シャルダン (タイラ ンド)	タイ工場 (タイ国チ ョンブリ 県)	家庭環境関連 事業	消臭芳香剤製 造設備、その 他製造設備	3,282	47,893	- (-)	-	27,489	78,665	81 [40]
ファミリー グループ (台湾)	大發工場 (台湾高雄 市)	防虫・衛生関 連事業	手袋製造設備	47,451	30,299	131,355 (8,460)	-	1,774	210,881	99 [6]
エステーコ リアコーポ レーション (韓国)	韓国 (ソウル 市)	防虫・衛生関 連事業 家庭環境関連 事業	統括業務、販 売・管理業務 等	-	5,804	- (-)	-	95	5,899	3 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェアであり、建設仮勘定は含んでおりません。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。なお、在外子会社の従業員数につきましては、当該会社の決算日現在の人数を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

会社名事業所 名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社埼玉工場	埼玉県 本庄市	防虫・衛生 関連事業 家庭環境関 連事業	工場建物	958,300	352,979	自己資金	平成26年8月	平成27年11月	-
当社埼玉工場	埼玉県 本庄市	防虫・衛生 関連事業	防虫剤 製造設備	277,422	13,272	自己資金 及びリース	平成26年7月	平成28年3月	(注) 2

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 完成後の増加能力は、前期以前の施設設備も含めて当社工場全体で算出しているため、約30%増を見込んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,817,000
計	96,817,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,000,000	23,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数 100株
計	23,000,000	23,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成20年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	75	75
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,000	75,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,264	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,264 資本組入額 632	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

② 平成21年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,037	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月4日 至 平成28年8月3日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,037 資本組入額 519	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

③ 平成22年6月18日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000	140,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,049	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月3日 至 平成29年8月2日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,049 資本組入額 525	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

④ 平成23年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	35	35
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	35,000	35,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	976	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月2日 至 平成30年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 976 資本組入額 488	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑤ 平成24年6月15日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	70	70
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	70,000	70,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	946	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月2日 至 平成31年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 946 資本組入額 473	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑥ 平成25年6月14日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	125	125
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	125,000	125,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,066	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年8月2日 至 平成32年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,066 資本組入額 533	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

⑦ 平成26年6月17日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	175	175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175,000	175,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,059	同左
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月2日 至 平成33年8月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,059 資本組入額 530	同左
新株予約権の行使の条件	—	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)	同左

(注) 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年11月12日 (注)	△6,500,000	23,000,000	—	7,065,500	—	7,067,815

(注) 自己株式の消却による発行済株式総数の減少

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	24	24	149	66	7	15,149	15,419	—
所有株式数（単元）	—	45,269	1,751	80,181	6,981	10	95,544	229,736	26,400
所有株式数の割合（%）	—	19.71	0.76	34.90	3.04	0.00	41.59	100.00	—

（注） 自己株式1,149,464株は「個人その他」に11,494単元及び「単元未満株式の状況」に64株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社シャルダン	東京都世田谷区桜新町1丁目17-11	5,587	24.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	1,336	5.81
エステー株式会社	東京都新宿区下落合1丁目4番10号	1,149	5.00
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社 （注）1	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	884	3.84
鈴木 喬	東京都杉並区	682	2.97
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	541	2.35
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	524	2.28
鈴木 幹一	東京都杉並区	500	2.17
藤井 弘	埼玉県本庄市	441	1.92
有限会社鈴木幹一商店	東京都港区赤坂2丁目17-50	433	1.88
計	—	12,079	52.52

（注） 1. みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社を名義人とする884千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託として設定した同行の信託財産であります。

2. 株式会社みずほ銀行及びその共同保有者から平成27年4月22日付（報告義務発生日平成27年4月15日）で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成27年4月15日現在で1,152千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社としましては期末時点における所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況では考慮しておりません。

なお、大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所又は本店所在地	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	885	3.85
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	46	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	220	0.96
合計	—	1,152	5.01

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,149,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,824,200	218,242	同上
単元未満株式	普通株式 26,400	—	同上
発行済株式総数	23,000,000	—	—
総株主の議決権	—	218,242	—

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) エステー株式会社	東京都新宿区下落合 1丁目4番10号	1,149,400	—	1,149,400	5.00
計	—	1,149,400	—	1,149,400	5.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成20年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成20年6月18日開催の第61期定時株主総会終結時に在任する執行役及び同日に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月18日
付与対象者の区分及び人数	取締役兼執行役1名、執行役2名、使用人12名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成20年7月31日の取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成20年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,264円として発行した。

② 平成21年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成21年6月18日開催の第62期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月18日
付与対象者の区分及び人数	使用人4名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成21年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、割当日という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも、適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成21年8月3日に、新株予約権の払込金額を1,037円として発行した。

③ 平成22年6月18日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成22年6月18日開催の第63期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年6月18日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成22年6月18日
付与対象者の区分及び人数	執行役4名、使用人17名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成22年7月30日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成22年8月2日に、新株予約権の払込金額を1,049円として発行した。

④ 平成23年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成23年6月17日開催の第64期定時株主総会終結時に在籍する使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数	使用人7名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成23年7月29日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成23年8月1日に、新株予約権の払込金額を976円として発行した。

⑤ 平成24年6月15日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成24年6月15日開催の第65期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年6月15日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月15日
付与対象者の区分及び人数	執行役3名、使用人8名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成24年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成24年8月1日に、新株予約権の払込金額を946円として発行した。

⑥ 平成25年6月14日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成25年6月14日開催の第66期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年6月14日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月14日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、使用人10名 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上 (注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 1. 平成25年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成25年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,066円として発行した。

⑦ 平成26年6月17日定時株主総会決議

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、平成26年6月17日開催の第67期定時株主総会終結時に在籍する執行役及び使用人に対しストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年6月17日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役6人、使用人11人（注）1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	同上（注）2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	—
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）1. 平成26年7月31日の当社取締役会決議によるものです。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

なお、行使価額は、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、適宜調整される。

また、行使価額は、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）にも適宜調整される。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株式へ配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる割当てまたは配当等の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

上記の方法により、平成26年8月1日に、新株予約権の払込金額を1,059円として発行した。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

当社は、平成27年4月30日開催の報酬委員会において、執行役報酬制度の見直しを行い、執行役退任慰労金制度を廃止することを決議し、あわせて執行役に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」の導入を決議しました。また、同日開催の執行役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-E SOP）」を導入することにつき決議いたしました。

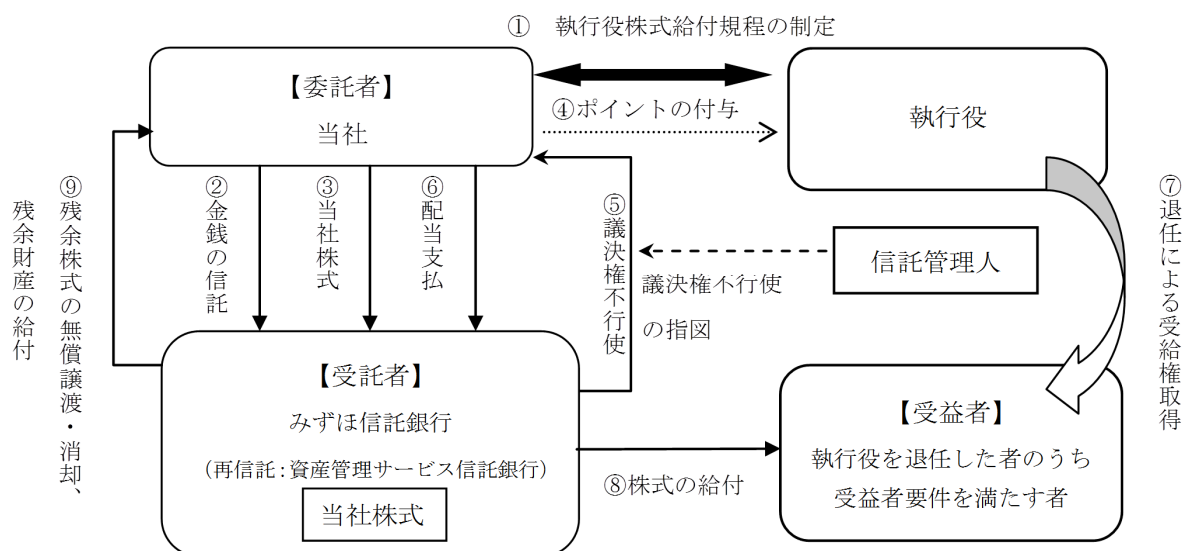
(株式給付信託「BBT」)

1. 本制度の概要

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう報酬制度を改定しました。平成26年度を以って廃止したストックオプションに加え、執行役退任慰労金を廃止し、月例報酬のなかの業績連動部分の増額を実施するとともに本制度を導入しました。本制度導入の目的は、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有するために執行役に対して毎期業績に連動してポイントを付与し退任時に株式を給付する株式報酬制度を導入することで、中長期に至る業績向上と企業価値の増大を企図するものであります。

なお、執行役の過去の在任期間に対応する退任慰労金は打ち切り支給することとし、各執行役の退任後に支払う予定です。

また、これまでに執行役へ付与されたストックオプションの権利行使期間の最終日は平成33年8月1日です。



- ① 当社は、報酬委員会において本制度の導入についての決議を行い、取締役会において本制度に係る自己株式の処分を決議します。本制度の導入に関して執行役報酬に係る「執行役株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の報酬委員会および取締役会の決議に基づき金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「執行役株式給付規程」に基づき執行役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 本信託は、執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 本信託は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき株式が受益者に交付された後、信託内に残存する当社株式は全て当社に無償で譲渡され、消却される予定です。また、信託内に信託報酬の充当分を超える財産が残るようであれば、報酬委員会の決議により各受給予定執行役にそれぞれの保有するポイントに応じて按分して分配するなどの措置がなされる予定です。

※信託の概要

- i. 名称 : 株式給付信託 (B B T)
- ii. 委託者 : 当社
- iii. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- iv. 受益者 : 執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者 (弁護士) を選定する予定です。
- vi. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- vii. 本信託契約の締結日 : 平成27年 5月26日
- viii. 金銭を信託する日 : 平成27年 5月26日
- ix. 信託の期間 : 平成27年 5月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「B B T」に拠出する予定の株式の総数

平成27年 5月26日付で自己株式100,000株 (104,700千円) を資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該株式給付信託 (B B T) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役を退任した者のうち執行役株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

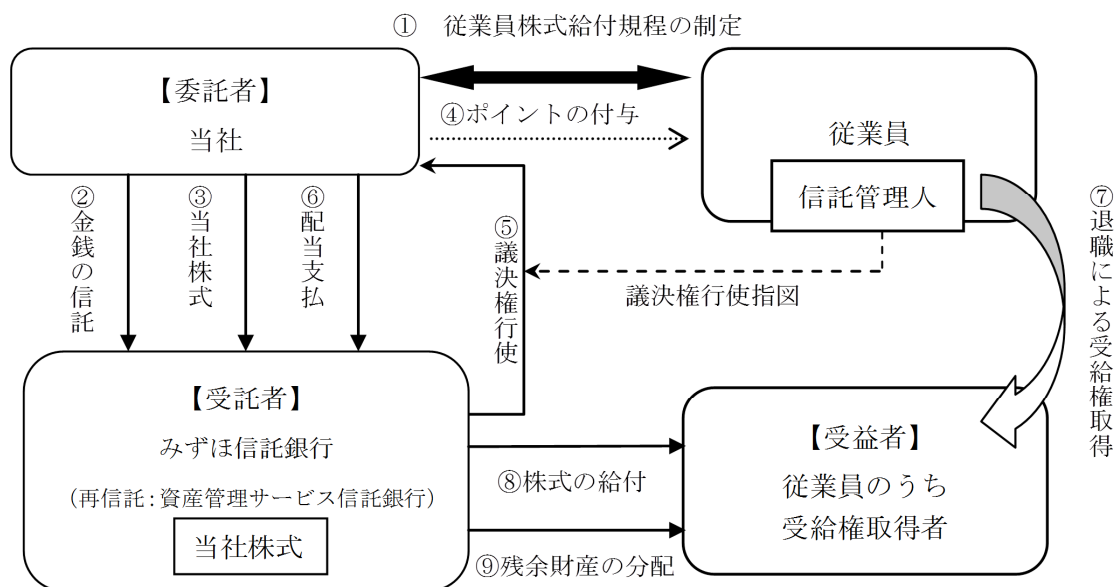
(株式給付信託「J-E S O P」)

1. 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し、毎年利益に関して一定の条件を満たした場合の利益水準に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- ① 当社は、本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行 (再信託先: 資産管理サービス信託銀行株式会社) (以下、「信託銀行」といいます。) に金銭を信託します。
- ③ 信託銀行は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ⑤ 信託銀行は、信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

- ⑥ 本信託内の当社株式に対して配当がなされます。
- ⑦ 退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して受給権が発生します。
- ⑧ 信託銀行は、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。
- ⑨ 本信託の終了時に受益者に給付されるべき信託財産が受益者に交付された後、残存する信託財産はポイントを保有する従業員にポイント持分の比率に応じて分配される予定です。

※信託の概要

- i. 名称 : 株式給付信託（J－E S O P）
- ii. 委託者 : 当社
- iii. 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社と包括信託契約を締結し、資産管理サービス信託銀行株式会社は再信託受託者となります。
- iv. 受益者 : 当社を退職した従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- v. 信託管理人 : 従業員の中から選定する予定です。
- vi. 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- vii. 本信託契約の締結日 : 平成27年5月26日
- viii. 金銭を信託する日 : 平成27年5月26日
- ix. 信託の期間 : 平成27年5月26日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本信託が継続する限り信託は継続します。)

2. 株式給付信託「J－E S O P」に拠出する予定の株式の総数

平成27年5月26日付で自己株式120,000株（125,640千円）を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）に拠出しており、今後拠出する予定は未定であります。

3. 当該株式給付信託（J－E S O P）による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
退職した従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年5月25日) での決議状況 (取得期間 平成27年5月26日)	200,000	220,600,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度末日現在の未行使割合 (%)	-	-
当期間における取得自己株式 (注)	150,000	165,450,000

(注) 平成27年5月25日開催の取締役会において、5月25日の終値1,103円で200,000株を上限として、平成27年5月26日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を行うことを決議し、150,000株の買付けを行いました。なお、本取締役会決議における自己株式の取得は終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,036	2,054,545
当期間における取得自己株式	70	73,870

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(BBT導入に伴う信託への処分) (注) 1	-	-	100,000	104,700,000
(J-E SOP導入に伴う信託への処分) (注) 2	-	-	120,000	125,640,000
保有自己株式数	1,149,464	-	1,079,534 (注) 3	-

(注) 1. 当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、当社の報酬委員会が決定した執行役に対する株式給付信託 (BBT) 導入に伴い、自己株式の処分 (第三者割当) を行うことについて決議し、平成27年5月26日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に対し、自己株式100,000株を第三者割当により処分いたしました。

2. 当社は、平成27年4月30日開催の取締役会において、当社の執行役会が決定した従業員に対する株式給付信託 (J-E SOP) を行うことについて決議し、平成27年5月26日に受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者である資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) に対し、自己株式120,000株を第三者割当により処分いたしました。

3. 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月31日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、次のとおりであります。

- ① 剰余金の配当については、安定配当を基本方針としながら、今後は業績に連動した配当政策を進めていく考えであります。また、株主還元としての自己株式の取得についても、引き続き機動的且つ長期的視点で投資効率を考えながら実施してまいります。
- ② 成長力・収益力の向上と企業体質強化を図るため、内部留保の充実を図ってまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、当期純利益の状況、並びに株主利益の実現などを勘案し、1株当たり22円（うち中間配当11円）の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は28.4%となりました。

内部留保資金の用途は、戦略的な投資（消費者本位の商品開発、効果的なプロモーション、生産・販売・物流・情報システムの整備拡充等）であります。これは、将来の利益と株主価値の増大に貢献し、株主の皆様への総リターン増加に寄与するものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
平成26年10月30日 取締役会決議	240,375	11
平成27年5月18日 取締役会決議	240,355	11

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	1,075	1,085	1,057	1,111	1,070
最低（円）	752	821	878	929	944

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	1,015	1,020	1,023	1,020	1,044	1,070
最低（円）	967	1,003	997	1,000	1,010	1,021

（注） 最高・最低株価につきましては、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性11名 女性 3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会議長	—	鈴木 喬	昭和10年1月18日生	昭和59年4月 日本生命保険相互会社総合法人 業務部次長 昭和60年3月 当社入社 社長付部長 昭和61年9月 当社取締役企画部長 平成3年2月 当社常務取締役 管理担当 平成9年9月 当社専務取締役 平成10年9月 当社代表取締役社長 兼営業本 部長 平成14年8月 当社代表取締役社長 兼最高業 務執行役員 平成16年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役社長 平成19年4月 当社取締役会議長 兼執行役 平成19年6月 当社取締役会会長 兼執行役グ ループ戦略担当 平成21年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役社長 平成24年4月 当社取締役会会長 兼代表執行 役グループ事業政策担当 平成24年5月 株式会社シャルダン監査役 (現 任) 平成24年6月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 グループ事業政策担当 平成25年4月 当社取締役会議長 兼代表執行 役会長 経営全般担当 (現任)	(注) 3	682
取締役	—	恩蔵 直人	昭和34年1月29日生	平成8年4月 早稲田大学商学部教授 平成16年9月 同大学商学学術院教授 (現任) 平成20年9月 同大学商学学術院長 兼商学部 長 平成22年6月 当社取締役 (現任) 平成25年4月 早稲田大学理事 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	鈴木 幹一	昭和32年3月16日生	平成12年4月 株式会社読売広告社第6営業局 第2部部长 平成18年4月 同本社営業統括補佐 平成21年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	500
取締役	—	有賀 文宣	昭和19年3月30日生	昭和38年4月 東京国税局入局 平成10年7月 長尾税務署長 平成12年7月 東京国税局課税第一部国税訟務 官室長 平成14年7月 日本橋税務署長 平成15年8月 税理士登録 有賀文宣税理士事 務所開設 (現任) 平成19年4月 東京国際大学大学院客員教授 平成19年6月 クリナップ株式会社社外監査役 (現任) 平成24年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	宮川 美津子	昭和35年2月13日生	昭和61年4月 弁護士登録 西村真田法律事務所入所 平成2年10月 TMI 総合法律事務所入所 平成6年3月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 平成7年4月 TMI 総合法律事務所パートナー (現任) 平成17年4月 慶應義塾大学法科大学院講師 (現任) 平成20年6月 当社取締役 平成24年4月 ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役 (現任) 平成27年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	—	鈴木 貴子	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年8月 L V J グループ株式会社入社 平成21年4月 株式会社シャルダン代表取締役 平成21年4月 株式会社花房山企画室代表取締役 (現任) 平成21年6月 有限会社鈴木誠一商店代表取締役 (現任) 平成22年1月 当社入社 営業本部付 平成22年3月 当社製造部門付マネージャー 平成22年4月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼フレグランス・デザイン担当 兼新規事業担当 平成22年10月 当社執行役 コーポレートスタッフ部門副部門長 (経営企画担当) 兼フレグランス・デザイン担当 平成23年4月 当社執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成23年6月 当社取締役 兼執行役 グループ事業戦略担当 兼フレグランス・デザイン担当 平成24年4月 当社取締役 兼執行役 グローバルマーケティング部門 特命担当 平成25年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 兼R&D部門担当 平成26年4月 当社取締役 兼代表執行役社長 経営全般担当 (現任)	(注) 3	424

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	石川 久美子	昭和30年11月8日生	昭和60年11月 当社入社 平成13年9月 当社総務・法務グループマネージャー 平成16年8月 当社法務・内部統制グループマネージャー 平成19年5月 当社コーポレートスタッフ部門シニアエグゼクティブスタッフ兼法務グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 CSR推進担当兼法務グループ担当 兼法務グループマネージャー 平成22年10月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼CSR推進担当 兼法務担当 兼法務グループマネージャー 平成23年6月 当社執行役 カスタマー・サービス部門担当 兼法務担当 兼コーポレートスタッフ部門部長代行 平成24年4月 当社執行役 経営統括部門 経営管理本部長 平成24年5月 NSファーフア・ジャパン株式会社取締役(現任) 平成25年4月 当社執行役 経営管理部門担当 平成26年4月 当社常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当 平成26年6月 当社取締役 兼常務執行役 経営管理部門担当 兼製造部門担当(現任)	(注) 3	2
取締役	—	吉澤 浩一	昭和37年10月26日生	昭和60年4月 当社入社 平成19年4月 当社コーポレートスタッフ部門財務・総務グループマネージャー 平成21年4月 当社コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー 平成22年4月 当社コーポレートスタッフ部門副部門長 兼コーポレートスタッフ部門経営企画グループマネージャー 平成24年4月 当社経営統括部門 経営管理本部副本部長 兼経営統括部門経営企画本部経営企画グループマネージャー 平成25年4月 当社経営戦略部門 経営企画グループシニアマネージャー 平成26年4月 当社執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当 兼経営企画グループマネージャー 平成26年6月 当社取締役 兼執行役 経営戦略部門担当 兼関係会社担当(現任)	(注) 3	1
計						1,610

- (注) 1. 恩藏 直人、鈴木 幹一、有賀 文宣及び宮川 美津子は、社外取締役であります。
2. 当社の委員会体制については、次のとおりであります。

委員会名	取締役名	
	委員長	委員
指名委員会	恩藏 直人	鈴木 幹一、宮川 美津子、鈴木 喬、鈴木 貴子
監査委員会	有賀 文宣	恩藏 直人、宮川 美津子
報酬委員会	恩藏 直人	有賀 文宣、石川 久美子

3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役 会長	経営全般担当	鈴木 喬	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	682
代表執行役 社長	経営全般担当	鈴木 貴子	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	424
常務執行役	事業本部統括 担当 兼防 虫・除湿事業 本部 本部長 兼手袋事業本 部 本部長	紺田 司	昭和34年 8月 9日生	昭和57年 4月 当社入社 平成 5年 8月 当社千葉営業所長 平成 9年 4月 当社東京支店販売二課課長 平成11年 4月 当社営業企画部マネージャー 平成13年 4月 当社商品開発グループ衣類ケア チームリーダー 平成14年 2月 当社東京支店第二営業部長 平成16年 4月 当社消耗家雑開発グループマネ ージャー 平成16年 8月 スリーエム・エステー販売株式 会社取締役営業本部長 (出向) 平成20年10月 当社東京支店長 平成23年 5月 当社執行役 東京支店長 平成24年 4月 当社執行役 営業部門 広域営 業統括本部長 平成25年 4月 当社執行役 関係会社統括担当 兼エステートレーディング株式 会社 (当社子会社) 代表取締役 社長 平成25年10月 当社執行役 マーケティング部 門担当 兼クリアフォレスト事 業担当 平成26年 4月 当社常務執行役 マーケティン グ部門担当 兼クリアフォレス ト事業担当 平成26年 9月 当社常務執行役 マーケティン グ部門担当 兼クリアフォレス ト事業担当 兼防虫・除湿事業 担当 兼防虫・除湿事業部事業 部長 平成27年 4月 当社常務執行役 事業本部統括 担当 兼防虫・除湿事業本部本 部長 兼手袋事業本部本部長 (現任)	(注)	2
常務執行役	経営管理部門 担当 兼製造 部門担当	石川 久美子	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務執行役	営業部門担当	上月 洋	昭和38年7月29日生	昭和62年4月 当社入社 平成14年4月 当社営業企画グループマネージャー 平成16年2月 当社広島支店長 平成20年4月 当社経営企画グループマネージャー 平成20年10月 当社マーケティング部門副部門長 兼経営企画グループマネージャー 平成21年4月 当社マーケティング部門部門長 兼商品開発グループマネージャー 平成21年10月 当社執行役 マーケティング部門担当 平成23年2月 当社執行役 R&D部門担当 平成24年4月 当社執行役 グローバルマーケティング部門 マーケティング本部長 平成24年6月 当社常務執行役 グローバルマーケティング部門担当 兼マーケティング本部長 平成25年4月 当社常務執行役 マーケティング部門担当 平成25年10月 当社常務執行役 営業部門担当 平成26年4月 当社常務執行役 営業部門担当 兼カイロ事業担当 平成26年10月 当社常務執行役 営業部門担当 兼カイロ事業担当 兼カーケア事業担当 平成27年4月 当社常務執行役 営業部門担当 (現任)	(注)	10
執行役	ホームケア事業本部 本部長	鹿毛 康司	昭和34年12月26日生	昭和59年4月 雪印乳業株式会社入社 平成15年1月 当社入社 コーポレートスタッフ部門マネージャー 平成15年8月 当社宣伝・デザイングループマネージャー 平成16年1月 当社宣伝グループマネージャー 平成19年5月 当社宣伝グループマネージャー 兼シニアエグゼクティブスタッフ 平成24年4月 当社執行役 宣伝グループマネージャー 平成25年4月 当社執行役 宣伝担当 平成27年4月 当社執行役 ホームケア事業本部本部長 兼エグゼクティブクリエティブディレクター (現任)	(注)	2
執行役	エアケア事業本部 本部長	北原 雅美	昭和37年5月7日生	昭和61年4月 当社入社 平成9年1月 当社マーケティング部マネージャー 平成16年2月 当社開発企画グループマネージャー 平成18年10月 当社R&D部門副部門長 平成19年4月 当社執行役 マーケティング部門担当 平成20年10月 当社執行役 関係会社担当 兼エステートレーディング株式会社 (当社子会社) 代表取締役社長 平成21年10月 エステートレーディング株式会社 (当社子会社) 代表取締役社長 平成25年4月 当社執行役 国際部門担当 平成26年4月 当社執行役 国際部門担当 兼海外グループ会社統括担当 平成27年4月 当社執行役 エアケア事業本部本部長 (現任)	(注)	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	経営戦略部門 担当 兼関係 会社担当	吉澤 浩一	(1) 取締役の状況参 照	同左	(注)	1
執行役	R & D部門担 当	辻 幹夫	昭和37年9月12日生	昭和60年4月 当社入社 平成10年7月 当社開発部マネージャー 平成18年10月 当社国際ビジネスグループリー ダー 平成18年10月 当社R & D部門副部門長 平成19年4月 エステーコアコーポレーショ ン(韓国)(当社子会社) 代表 取締役社長 平成25年4月 当社R & D部門担当シニアマネ ージャー 平成26年4月 当社執行役 R & D部門担当 兼商品開発グループマネージャー (現任)	(注)	3
執行役	国際部門担当 兼海外グルー プ会社統括担 当	早坂 敬一	昭和36年5月19日生	昭和60年4月 当社入社 平成13年12月 当社国際ビジネスグループマネ ージャー 平成20年4月 当社執行役 国際部門担当 兼 国際営業グループマネージャー 平成21年10月 当社国際部門部門長 兼国際営 業グループマネージャー 平成22年1月 当社国際部門付マネージャー 兼シャルダン(タイランド) (当社子会社) 取締役副社長 平成24年9月 当社国際部門部門長代行 兼シ ャルダン(タイランド)(当社 子会社) 取締役副社長 平成25年4月 当社国際部門付マネージャー 兼シャルダン(タイランド) (当社子会社) 取締役副社長 平成26年1月 S. T. (タイランド)(当社 子会社) 取締役社長 兼シャル ダン(タイランド)(当社子会 社) 取締役社長 平成27年4月 当社執行役 国際部門担当 兼 海外グループ会社統括担当 兼 S. T. (タイランド)(当社 子会社) 取締役社長 兼シャル ダン(タイランド)(当社子会 社) 取締役社長(現任)	(注)	3
計						1,132

(注) 執行役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

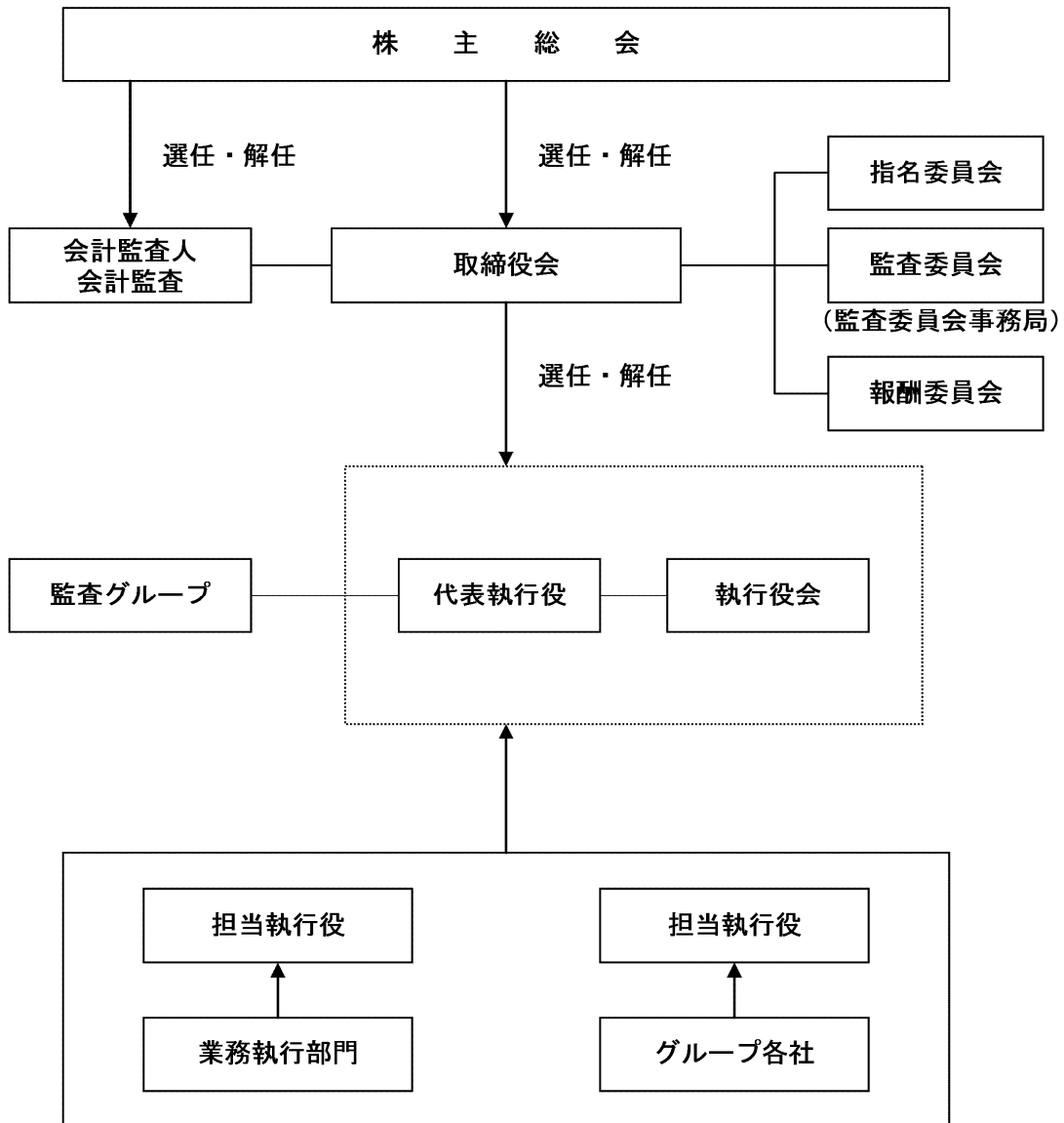
1. 企業統治の体制

(1) 企業統治の体制の概要

当社は、コーポレート・ガバナンス最大の目標を「株主価値の増大を実現するための、公正で安定的な組織運営」にしております。同時に、当社グループを取り巻く数多くのステークホルダーとの調和を図ることが、最終的に株主の利益に繋がるものと考えております。

当社は、指名委員会等設置会社体制のもとで、10名の執行役員が、取締役会の決議により委任を受けた事項の決定を行うとともに、当社の業務を執行しております。原則として、週1回「執行役員会」を開催し、執行役員相互の情報交換を通じて効率的な業務執行に努めるとともに、執行役に委任された事項のうち特に重要な事項について決定しております。定期的な取締役会の開催により、執行役員同士の相互牽制が果たされておりますが、同時に取締役は3ヶ月毎に開催される定例取締役会及び必要に応じて機動的に開催される臨時取締役会等を通じて、執行役の業務執行の監視を行っております。更に、法令により取締役会の内部機関として設置された指名・監査・報酬の各委員会の機能発揮を通じて実効性のある経営監視体制の実現に努めております。なお、当社の取締役会はその半数（4名）を社外取締役が占めており、社外取締役は独立した立場で当社の経営を監督しております。

業務執行・経営監視の体制



① 各種委員会の概要

(ア) 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容を決定する機関であり、社外取締役3名及び社内取締役2名の5名（男性3名・女性2名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、指名委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

(イ) 監査委員会

取締役及び執行役の職務執行の監査並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定に関する権限を有する機関であり、社外取締役3名（男性2名・女性1名）で構成され、委員長は社外取締役3名の中から選定されております。また、監査委員会規程により、原則として1年に5回開催することとなっており、例年、規程どおり開催されております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、その組織の独立性に関する規程を定め、監査委員会事務局を設け、事務局には事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。監査委員会の監査は、執行役からの月次の業務執行報告や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって実施しております。

(ウ) 報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬の内容を決定する機関であり、社外取締役2名及び社内取締役1名の3名（男性2名、女性1名）で構成され、委員長は社外取締役が務めております。また、報酬委員会規程により、1年に1回以上開催することとなっており、執行役に対する業績連動報酬額の決定を含め、規程どおり開催されております。

(2) 企業統治の体制を採用する理由

当社が指名委員会等設置会社を採用している理由は以下のとおりであります。

- ① 経営の監督機能と業務執行とが分離され、執行役に業務執行の権限が大幅に委譲されることによる経営の質の向上、迅速な意思決定、機動的な業務執行の実現
- ② 社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の各委員会の設置による経営に対する監督機能の強化と経営の透明性の向上

(3) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号ロの「監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項」、及び会社法第416条第1項第1号ホの「執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」について取締役会で決議を行っており、その決議事項と整備状況は次のとおりであります。

① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する規程を作成し、職務内容、組織及び執行役からの独立性の確保に必要な事項を定めております。

監査委員会の職務を補助すべき取締役につきましては、1名選定するものとし、当該取締役は監査委員会の情報収集活動に協力することを職務としております。

監査委員会の職務を補助すべき使用人につきましては、監査委員会事務局を設け、事務局長1名と事務局員若干名を配置し、監査委員会の職務を補助することとしております。

また、当該使用人の人事異動並びに考課につきましては、あらかじめ監査委員会の同意を要することとしております。

② 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会に対する報告に関して規程に定め、下記の事項につき報告することとしております。

- ・執行役会で決議された事項
- ・会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事項
- ・会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
- ・毎月の経営の状況として別途定める内容
- ・内部監査内容等社内規程に定められた事項

上記の報告は、規程に基づき、執行役が直接もしくは監査委員会事務局を通じて定期的に、また必要により随時、書面により報告することとしております。

③ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査部門と連携し、監査委員による往査の実施に努めることとしております。また、必要に応じて代表執行役及び監査法人との意見交換の実施に努めることとしております。

- ④ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社グループとして共通の行動規範を定めるとともに、グループ横断的な体制としてグループ共通のコンプライアンス規程及びリスク管理規程を定め、各社に責任者を置き、その遵守に努めることとしております。
また、関係会社管理規程を定め、グループ会社各社を管轄する担当執行役及び所管部署が業務報告等を受けるとしてしております。
内部監査部門はグループ会社に対する業務監査を実施し、また監査委員会は、執行役がグループ会社においてコンプライアンス及びリスク管理に関する重要な事項を発見した場合に報告を受けるとともに、必要により主要連結子会社に対する往査の実施に努めることとしております。
- ⑤ 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書管理規程を定め、執行役の職務執行に係る情報の管理に関するルール化を推進し、情報の保存・管理を適切に行うことに努めております。
監査委員会または監査委員会が選定する監査委員が求めたときは、執行役はいつでも当該文書を閲覧または謄写に供することとしております。
- ⑥ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に係る規程を定め、子会社を含めたグループとしてのリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制整備の推進とリスク発生時対応のルール化に努めております。
リスク管理委員会は、特定のリスクへの対応のため、特別委員会を設けることができ、特別委員会として「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」を設置しております。
リスク管理委員会は、その活動につき、代表執行役、執行役会並びに監査委員会に報告することとしております。
- ⑦ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は経営の迅速化、監督機能の強化に努め、取締役会は経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督することとしております。執行役に委任した業務分掌及び権限について明確にするために、執行役の職務分掌及び権限に関する規程を定めております。
また、経営上の重要事項につきましては、定期的開催する執行役会において各執行役が協議の上決定することとしております。
財務報告については、その適正性を確保するために必要な内部統制体制の整備を行うこととしております。
- ⑧ 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
法令・定款及び当社の経営理念を遵守した行動をとるためコンプライアンス体制の構築を推進してあります。コンプライアンス体制構築のため、コンプライアンス規程を定め、子会社を含めたグループとしてのコンプライアンス委員会を設置し、グループとしてのコンプライアンスへの取り組みを行うこととしてあります。
コンプライアンス委員会は、コンプライアンス体制の推進のために、定期的に委員会を開催し、必要な機関の提案、コンプライアンスマニュアルの承認、啓蒙活動等の実施に努めることとしてあります。
また、内部通報に関する規程を定め、法令遵守上疑義のある行為について、直接社内外の専門窓口に通報する制度を導入してあります。
さらに、反社会的勢力の不当な要求に対して毅然とした態度で対応し、一切の関わりを排除することとしてあります。

(4) リスク管理体制の整備の状況

経営リスク、災害・事故リスクの他、財務リスク、労務関連リスク、情報システム関連リスク、販売活動に係るリスク、開発・製造・購買関連リスク等、当社の業務活動に伴い広範囲にわたって発生するリスクを適切に対処するために、既に策定したリスク管理規程に基づき、各関係部門のメンバーによって構成される「リスク管理委員会」が、特別委員会として別途設置された「PL委員会」「コンプライアンス委員会」「情報セキュリティ委員会」と連携を図りつつ、諸リスクを適切に把握・管理し、代表執行役及び各部門担当執行役を補佐する体制を構築してあります。また、平成19年度より内部通報に係る規程を制定するとともにヘルプラインを設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、7百万円以上であらかじめ定めた金額と法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2. 内部監査及び監査委員会監査の状況

(1) 内部監査の組織・人員・手続き

内部監査は、代表執行役直轄の監査グループが担当しており、その人数は4名であります。監査グループは、期初に代表執行役に提出した監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施するとともに、取締役会、監査委員会、代表執行役が特に必要と認めた事項について随時、特別監査を実施しております。

なお、監査グループが行う内部監査は、当社の各部署と海外を含めたグループ各社を対象として行っております。

(2) 監査委員会監査の組織・人員・手続き

監査委員会は、取締役会によって選定された取締役3名から構成されており、全員が社外取締役であります。監査委員会の職務を補助する体制としては、取締役1名が選定されているとともに監査委員会事務局が設置されております。

監査委員会は、重要な会議への出席、執行役から毎月受け取る業務執行報告の閲覧や個別案件に対する調査指示、並びに監査グループの実施する実地監査への同行などの活動によって監査を実施しております。特に、会社法の内部統制システムの整備状況及び金融商品取引法の財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の監査については、監査委員会で選ばれた監査委員が、代表執行役や担当執行役に対する面談を実施しております。

(3) 内部監査・監査委員会監査・会計監査の相互連携

監査グループは、毎月、内部監査報告書の要約を監査委員会に提出するとともに、定期的に監査委員会に対して内部監査の実施状況を報告しております。

監査法人は監査委員会に対して、期初に監査及び四半期レビューの計画を報告し、四半期ごとに監査あるいは四半期レビューの結果を報告すると同時に意見交換を実施し、情報と問題点の共有を図っております。

また、監査法人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

(4) 内部監査・監査委員会監査・会計監査と内部統制部門との関係

当社では、財務報告に係る内部統制の評価を監査グループが行っております。そのため、ここでのいう内部統制部門とは監査グループを指しております。

① 内部監査と内部統制部門との関係

内部監査と内部統制評価を同じ監査グループが行っていることで、2つの職務が有機的に連動し、業務の効率的な遂行と深化が図られております。

② 監査委員会監査と内部統制部門との関係

監査グループは監査委員会に対して財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価内容について報告しております。また、監査グループは監査委員会による内部統制監査を受けております。

③ 会計監査と内部統制部門との関係

監査法人が実施する内部統制監査の対象が監査グループの行う内部統制評価であるという関係であります。

3. 社外取締役

(1) 社外取締役の員数

社外取締役は、4名であります。

(2) 社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役恩藏直人氏は、早稲田大学理事及び早稲田大学商学学術院教授であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏はマーケティング戦略の第一人者であることを活かして幅広い実績と見識に基づいて、アドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役鈴木幹一氏は、当社取締役会議長兼代表執行役会長鈴木喬氏の三親等以内の親族であります。主に広告業界における経験・見識を活かして、当社のマーケティングに対する専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。

社外取締役有賀文宣氏は、有賀文宣税理士事務所税理士及びクリナップ株式会社の社外監査役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に税理士としての経験を活かして、当社の財務・経理面での専門的なアドバイス及びチェック機能を果たしていただけるものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

社外取締役宮川美津子氏は、TMI総合法律事務所パートナー及びユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社監査役であります。当社との間に特別な関係はありません。また、同氏は主に弁護士としての経験を活かして、高度な法律的知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため選任しております。社外取締役としての職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生ずるおそれのある事項がなく、したがって、独立性を害することがないと判断し、独立役員として指定いたしました。

なお、すべての社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。

(3) 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方と社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割について

当社では、平成27年6月定時株主総会で選任された取締役8名のうち半数の4名が社外取締役であり、その4名のうち3名が東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」の独立役員の独立性に関する判断基準という独立役員であります。

当社では、当社の事業環境に関する豊富な経験と深い見識を有し、かつ当社との間で特別な利害関係がない者を社外取締役として選任し、独立した立場から監督しております。各社外取締役は、取締役会及び各委員会の場において、社内では得られないアドバイスの提供や、各々の専門の見地から活発な議論等を行っており、当社が会社としての判断に至る過程において重要な役割を果たしております。

(4) 社外取締役を選任するために当社の独立性に関する基準または方針の内容

当社指名委員会では、社外取締役候補者の選任にあたり、指名委員会規程において、独立性の条件をはじめとした、各種条件を設けております。

なお、独立性に関する基準及び方針に関しましては、東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(5) 社外取締役と内部統制部門との連携について

当社の社外取締役4名のうち、3名は監査委員を務めており、監査委員会は「1. 企業統治の体制 (3) 内部統制システムの整備の状況」に記載のとおり、企業統治に関与しております。また、「2. 内部監査及び監査委員会監査の状況」に記載のとおり、内部監査及び会計監査人と連携し、経営の監督・監視の実効性向上を図っております。監査委員を務めていない社外取締役1名は、監査委員を務める社外取締役との意見交換等を通じて情報を共有し、取締役会で積極的な発言を行うなどして執行役の職務を監督しております。

4. 役員報酬等の内容

(1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	9,900	9,900	—	—	5
執行役 (社外執行役を除く。)	236,768	207,843	9,324	19,600	9
社外役員	29,400	29,400	—	—	5

(2) 報酬委員会が決定した取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容の決定に関する方針

① 基本方針

取締役及び執行役の報酬については、当社の企業価値向上に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮して適切な水準を定めることを基本としております。特に執行役については、適正な業績評価を行うことにより、当社の企業価値向上へのインセンティブを高めることを方針としております。

② 取締役報酬

取締役の報酬は、その主な職務が監督機能であることから固定金額として定め、当社の業績状況及び各取締役の職務内容に応じて、相当と思われる金額としております。なお、原則として取締役への業績比例報酬及び退職慰労金は支給いたしません。

③ 執行役報酬

(ア) 基本報酬

執行役の報酬は、職務の役割と責任に応じた基本報酬額をベースとし、各執行役の事業年度ごとの業績結果・貢献度等を勘案し、所定の評定手順に従って基本報酬額の－5%から＋10%までの範囲で、当社報酬委員会が決定いたします。

(イ) 長期インセンティブ

当社報酬委員会は、執行役がより業績や株価を意識して職務を執行するよう平成27年4月30日開催の報酬委員会において執行役の報酬制度改定を決議いたしました。

執行役の退職慰労金を廃止し、信託を利用した株式報酬制度を新たに導入いたしました。この制度は毎年業績に連動して執行役にポイントを与え、退任時に累積されたポイントに応じた株式を交付する報酬制度です。執行役が株主の皆様と利益を共有し、中長期の視点で株価や業績を意識した経営を促すものであります。

上記に伴い、執行役に対するストックオプションの付与を廃止いたしました。

5. 株式の保有状況

(1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
45銘柄 3,569,324千円

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
フマキラー(株)	3,457,000	1,030,186	取引関係の維持・強化
(株)P a l t a c	339,000	399,003	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	347,724	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	118,680	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	27,121	106,968	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	74,076	株式の安定化
セントラル警備保障(株)	59,290	62,432	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	51,086	株式の安定化
(株)コスモス薬品	3,600	43,416	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	9,500	43,082	取引関係の維持・強化
(株)サンドラッグ	8,752	41,269	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	88,378	38,090	取引関係の維持・強化
(株)バロー	24,800	32,165	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	30,720	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	24,429	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	23,160	23,786	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	23,155	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	2,000	20,300	取引関係の維持・強化
イオン(株)	16,602	19,308	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	18,666	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	13,960	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	13,096	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	12,893	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	11,959	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	11,753	取引関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	15,300	9,394	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	6,072	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	5,395	取引関係の維持・強化
(株)スーパー大栄	26,000	4,082	取引関係の維持・強化
マックスバリュ北海道(株)	2,000	3,700	取引関係の維持・強化

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
フマキラー(株)	3,457,000	1,455,397	取引関係の維持・強化
(株)P a l t a c	339,000	572,571	取引関係の維持・強化
(株)プラネット	300,800	385,024	取引関係の維持・強化
大日本印刷(株)	120,000	140,160	取引関係の維持・強化
(株)セブン&アイ・ホールディングス	27,699	139,964	取引関係の維持・強化
セントラル警備保障(株)	59,290	77,492	取引関係の維持・強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	363,120	76,654	株式の安定化
(株)コスモス薬品	3,600	67,572	取引関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	90,100	67,007	株式の安定化
(株)パロー	24,800	64,455	取引関係の維持・強化
(株)サンドラッグ	8,953	55,868	取引関係の維持・強化
(株)ファミリーマート	9,500	47,880	取引関係の維持・強化
中央物産(株)	92,034	39,114	取引関係の維持・強化
(株)ツルハホールディングス	4,000	36,800	取引関係の維持・強化
(株)丸久	30,000	32,610	取引関係の維持・強化
(株)いなげや	23,767	32,513	取引関係の維持・強化
(株)ココカラファイン	7,760	26,190	取引関係の維持・強化
(株)あらた	71,850	23,279	取引関係の維持・強化
イオン(株)	17,416	22,972	取引関係の維持・強化
ハリマ共和物産(株)	18,000	20,790	取引関係の維持・強化
(株)クリエイトSDホールディングス	4,000	20,440	取引関係の維持・強化
(株)アークス	6,402	18,444	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	5,800	14,894	取引関係の維持・強化
(株)フジ	6,900	14,248	取引関係の維持・強化
(株)ヤマタネ	73,000	12,775	取引関係の維持・強化
ユニーグループ・ホールディングス(株)	15,300	10,296	取引関係の維持・強化
マックスバリュ北海道(株)	2,000	5,800	取引関係の維持・強化
(株)大木	11,000	5,412	取引関係の維持・強化
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	4,884	5,206	取引関係の維持・強化
(株)ヤオコー	1,100	4,950	取引関係の維持・強化

- (3) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

6. 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員、業務執行社員）は千葉彰氏、佐藤武男氏であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。また、継続監査年数は全員7年以内であるため、記載を省略しています。なお、同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他8名であります。

会計監査人と監査委員会は定期的に、また会計監査人と監査グループは随時、問題点の共有を図るための意見交換を実施しております。

7. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

8. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

9. 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

10. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定め、株主総会の決議によらないものとする旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

11. 取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び執行役（取締役及び執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

12. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(注) 有価証券報告書提出日現在、取締役8名（うち社外取締役4名）、執行役10名であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	36,500	—	36,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36,500	—	36,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへの参加並びに会計専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 6,765,456	※3 7,628,571
受取手形及び売掛金	5,150,447	5,867,072
有価証券	-	109,250
商品及び製品	5,086,253	4,865,907
仕掛品	218,756	268,994
原材料及び貯蔵品	648,454	637,994
繰延税金資産	385,591	370,746
その他	717,419	477,924
貸倒引当金	△16,343	△5,004
流動資産合計	18,956,037	20,221,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 2,771,859	※1 2,634,600
機械装置及び運搬具（純額）	※1 944,607	※1 975,056
工具、器具及び備品（純額）	※1 218,974	※1 295,935
土地	※5 3,289,075	※5 3,188,910
リース資産（純額）	※1 316,183	※1 640,258
建設仮勘定	13,993	374,783
有形固定資産合計	7,554,693	8,109,544
無形固定資産		
その他	192,486	219,322
無形固定資産合計	192,486	219,322
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 3,758,946	※2 4,226,320
長期貸付金	38,482	30,545
繰延税金資産	411,527	4,246
その他	1,458,323	973,623
投資その他の資産合計	5,667,278	5,234,735
固定資産合計	13,414,459	13,563,602
資産合計	32,370,496	33,785,059

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,050,254	1,974,041
電子記録債務	3,384,248	2,921,540
短期借入金	38,400	62,390
リース債務	75,365	138,166
未払金	2,316,046	2,384,293
未払費用	590,480	613,951
未払法人税等	195,635	314,962
未払消費税等	87,824	267,109
返品調整引当金	116,900	158,400
営業外電子記録債務	43,168	88,748
その他	67,266	84,781
流動負債合計	8,965,590	9,008,385
固定負債		
リース債務	275,363	558,540
繰延税金負債	-	34,118
再評価に係る繰延税金負債	※5 321,237	※5 270,632
役員退職慰労引当金	155,933	122,066
退職給付に係る負債	1,564,610	1,190,045
その他	1,229	924
固定負債合計	2,318,375	2,176,328
負債合計	11,283,965	11,184,714
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金	7,067,815	7,067,815
利益剰余金	8,837,204	9,394,153
自己株式	△1,651,688	△1,653,743
株主資本合計	21,318,831	21,873,725
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	145,181	743,331
土地再評価差額金	※5 △524,169	※5 △545,659
為替換算調整勘定	△335,387	△201,878
退職給付に係る調整累計額	△149,183	21,168
その他の包括利益累計額合計	△863,559	16,961
新株予約権	95,085	80,705
少数株主持分	536,174	628,951
純資産合計	21,086,530	22,600,344
負債純資産合計	32,370,496	33,785,059

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	46,992,900	48,263,465
売上原価	※1,※3 26,969,636	※1,※3 28,193,763
売上総利益	20,023,264	20,069,701
返品調整引当金戻入差額	△10,700	△41,500
差引売上総利益	20,012,564	20,028,201
販売費及び一般管理費	※2,※3 17,881,414	※2,※3 18,215,503
営業利益	2,131,149	1,812,698
営業外収益		
受取利息	10,092	10,491
受取配当金	38,667	68,539
仕入割引	171,649	171,471
為替差益	41,107	211,632
受取手数料	3,723	3,817
受取保険金	419	154,416
その他	102,551	152,753
営業外収益合計	368,210	773,121
営業外費用		
支払利息	1,136	1,644
売上割引	857,091	863,283
持分法による投資損失	109,961	89,534
その他	34,496	33,573
営業外費用合計	1,002,686	988,035
経常利益	1,496,673	1,597,784
特別利益		
固定資産売却益	※4 536	※4 3,510
投資有価証券売却益	265,053	-
新株予約権戻入益	24,990	28,940
抱合せ株式消滅差益	-	29,910
特別利益合計	290,579	62,361
特別損失		
固定資産除売却損	※5 25,277	※5 114,161
投資有価証券売却損	-	80
投資有価証券評価損	5,335	9,981
関係会社株式売却損	28,608	-
関係会社株式評価損	30,634	-
災害による損失	60,247	-
特別損失合計	150,104	124,222
税金等調整前当期純利益	1,637,149	1,535,923
法人税、住民税及び事業税	370,141	531,574
法人税等調整額	△6,186	25,178
法人税等合計	363,955	556,753
少数株主損益調整前当期純利益	1,273,194	979,169
少数株主利益	39,321	86,964
当期純利益	1,233,872	892,205

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,273,194	979,169
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△398,599	598,187
土地再評価差額金	-	25,371
為替換算調整勘定	176,960	166,471
退職給付に係る調整額	-	170,351
持分法適用会社に対する持分相当額	△82,917	19,256
その他の包括利益合計	※ △304,556	※ 979,638
包括利益	968,637	1,958,808
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	856,518	1,819,588
少数株主に係る包括利益	112,118	139,220

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,661,721	△1,786,894	20,008,142
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,661,721	△1,786,894	20,008,142
当期変動額					
剰余金の配当			△477,804		△477,804
当期純利益			1,233,872		1,233,872
自己株式の取得				△2,334	△2,334
連結範囲の変動			48,577		48,577
持分法の適用範囲の変動			370,838	137,539	508,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,175,483	135,205	1,310,688
当期末残高	7,065,500	7,067,815	8,837,204	△1,651,688	21,318,831

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	647,765	△524,169	△460,618	-	△337,022	108,518	433,777	20,213,416
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	647,765	△524,169	△460,618	-	△337,022	108,518	433,777	20,213,416
当期変動額								
剰余金の配当								△477,804
当期純利益								1,233,872
自己株式の取得								△2,334
連結範囲の変動								48,577
持分法の適用範囲の変動								508,377
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△502,584	-	125,230	△149,183	△526,536	△13,433	102,396	△437,573
当期変動額合計	△502,584	-	125,230	△149,183	△526,536	△13,433	102,396	873,114
当期末残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,086,530

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,065,500	7,067,815	8,837,204	△1,651,688	21,318,831
会計方針の変更による累積的影響額			93,552		93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	8,930,757	△1,651,688	21,412,384
当期変動額					
剰余金の配当			△480,753		△480,753
当期純利益			892,205		892,205
自己株式の取得				△2,054	△2,054
連結範囲の変動			5,082		5,082
土地再評価差額金の取崩			46,861		46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	463,395	△2,054	461,341
当期末残高	7,065,500	7,067,815	9,394,153	△1,653,743	21,873,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,086,530
会計方針の変更による累積的影響額								93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	145,181	△524,169	△335,387	△149,183	△863,559	95,085	536,174	21,180,083
当期変動額								
剰余金の配当								△480,753
当期純利益								892,205
自己株式の取得								△2,054
連結範囲の変動								5,082
土地再評価差額金の取崩								46,861
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	598,150	△21,489	133,508	170,351	880,520	△14,379	92,777	958,919
当期変動額合計	598,150	△21,489	133,508	170,351	880,520	△14,379	92,777	1,420,260
当期末残高	743,331	△545,659	△201,878	21,168	16,961	80,705	628,951	22,600,344

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,637,149	1,535,923
減価償却費	894,059	844,174
新株予約権戻入益	△24,990	△28,940
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	-	△29,910
固定資産除売却損益 (△は益)	24,741	110,650
投資有価証券売却及び評価損益 (△は益)	△259,718	10,061
関係会社株式売却損益 (△は益)	28,608	-
関係会社株式評価損	30,634	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1,066	△11,395
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,269,653	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,564,610	△232,486
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	18,100	△33,866
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	10,700	41,500
受取利息及び受取配当金	△48,760	△79,030
受取保険金	△419	△154,416
支払利息	1,136	1,644
為替差損益 (△は益)	△58,315	△235,103
災害損失	60,247	-
持分法による投資損益 (△は益)	109,961	89,534
売上債権の増減額 (△は増加)	△260,215	△656,367
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△669,030	322,180
仕入債務の増減額 (△は減少)	519,218	△481,292
その他	133,098	1,048,189
小計	2,442,231	2,061,047
利息及び配当金の受取額	100,972	89,054
利息の支払額	△1,136	△1,644
保険金の受取額	419	154,416
災害損失の支払額	△900	△28,000
法人税等の支払額	△431,546	△137,920
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,110,040	2,136,954
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△36	△1,004,585
定期預金の払戻による収入	220,000	-
有形固定資産の取得による支出	△903,202	△839,518
有形固定資産の売却による収入	2,414	122,740
投資有価証券の取得による支出	△666,800	△7,779
投資有価証券の売却による収入	465,447	2,928
子会社株式の取得による支出	△36,206	-
関係会社株式の売却による収入	1,508,940	-
その他	△76,158	△41,605
投資活動によるキャッシュ・フロー	514,398	△1,767,819

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,400	18,350
自己株式の取得による支出	△2,334	△2,054
配当金の支払額	△477,804	△480,753
少数株主からの払込みによる収入	47,267	-
少数株主への配当金の支払額	△23,219	△48,025
その他	△47,540	△101,103
財務活動によるキャッシュ・フロー	△465,231	△613,587
現金及び現金同等物に係る換算差額	73,687	32,105
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,232,895	△212,346
現金及び現金同等物の期首残高	4,469,120	6,727,806
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	25,790	31,471
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	37,812
現金及び現金同等物の期末残高	※ 6,727,806	※ 6,584,744

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

エステートレーディング㈱

エステービジネスサポート㈱

S. T. (タイランド)

ファミリーグローブ (台湾)

エステー코리아コーポレーション (韓国)

シャルダン (タイランド)

なお、前連結会計年度において、非連結子会社であったシャルダン (タイランド) は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において、連結子会社であったエステーオート㈱は、平成26年12月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

㈱ジャパン・コーポレーション

日本かおり研究所㈱

エステーグローブ㈱

なお、前連結会計年度において、非連結子会社であった㈱e c o c oは、平成26年12月1日付をもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅し、また、シャルダン (タイランド) の新規連結により、非連結子会社の数は、2社減少しております。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名

シャルダン (フィリピン)

愛敬S. T. (韓国)

NSファーファ・ジャパン㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の㈱ジャパン・コーポレーション、日本かおり研究所㈱及びエステーグローブ㈱は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び利益剰余金 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちS. T. (タイランド)、ファミリーグローブ (台湾)、エステー코리아コーポレーション (韓国) 及びシャルダン (タイランド) の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、また、在外連結子会社は総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

（但し、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として回収不能見込額を計上しております。

ロ 返品調整引当金

当社及び国内連結子会社は、決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

当社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生の日次連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産・負債及び収益・費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当連結会計年度においては全て振当処理をしております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建予定取引

なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

ハ ヘッジ方針

主として当社は、外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が143,927千円減少し、利益剰余金が93,552千円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた102,970千円は、「受取保険金」419千円、「その他」102,551千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「受取保険金」△419千円、「保険金の受取額」419千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	14,015,829千円	13,286,233千円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	751,193千円	469,276千円

※3 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
預金(注)	1,216千円	4,848千円

(注) 預金は、取引の担保として供しております。

4 受取手形(輸出手形)割引高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形(輸出手形)割引高	89,512千円	99,729千円

※5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行い算出する方法によっております。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△579,136千円	△584,438千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	393,670千円	592,698千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運送費及び保管費	1,284,478千円	1,356,542千円
拡販費	6,132,612	5,861,261
広告宣伝費	2,677,928	2,856,538
給料	1,985,694	2,066,916
退職給付費用	219,279	267,170
役員退職慰労引当金繰入額	21,900	19,600

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	563,933千円	512,713千円

※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	536千円	一千円
工具、器具及び備品	—	3,510
計	536	3,510

※5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	12,562千円	70,825千円
機械装置及び運搬具	6,178	40,089
工具、器具及び備品	2,878	462
土地	—	2,189
その他	3,659	594
計	25,277	114,161

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△353,607千円	863,671千円
組替調整額	△259,718	80
税効果調整前合計	△613,325	863,751
税効果額	214,726	△265,564
その他有価証券評価差額金	△398,599	598,187
土地再評価差額金：		
税効果額	—	25,371
為替換算調整勘定：		
当期発生額	176,960	166,471
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	205,754
組替調整額	—	54,887
税効果調整前合計	—	260,642
税効果額	—	△90,291
退職給付に係る調整額	—	170,351
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△81,763	26,075
組替調整額	△1,154	△6,818
持分法適用会社に対する持分相当額	△82,917	19,256
その他の包括利益合計	△304,556	979,638

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	23,000	—	—	23,000
合計	23,000	—	—	23,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	1,284	2	138	1,147
合計	1,284	2	138	1,147

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少138千株は、持分法適用会社の除外によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	95,085
合計		—	—	—	—	—	95,085

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日取締役会	普通株式	240,404	11	平成25年3月31日	平成25年5月31日
平成25年10月30日取締役会	普通株式	240,400	11	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日取締役会	普通株式	240,378	利益剰余金	11	平成26年3月31日	平成26年6月2日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	23,000	—	—	23,000
合計	23,000	—	—	23,000
自己株式				
普通株式（注）	1,147	2	—	1,149
合計	1,147	2	—	1,149

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	80,705
合計		—	—	—	—	—	80,705

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	240,378	11	平成26年3月31日	平成26年6月2日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	240,375	11	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月18日 取締役会	普通株式	240,355	利益剰余金	11	平成27年3月31日	平成27年6月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	6,765,456千円	7,628,571千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△37,650	△1,043,826
現金及び現金同等物	6,727,806	6,584,744

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

防虫・衛生関連事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び防虫・衛生関連事業及び家庭環境関連事業における統括業務、販売・管理業務等設備(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払リース料	962	—
減価償却費相当額	962	—

② 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

重要なオペレーティング・リース取引はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金は、1年以内の支払期日であります。また、輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等な管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクに対して、為替予約取引を利用してヘッジしております。なお、当連結会計年度末においては、残高はありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に把握された時価が担当役員に報告されており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,765,456	6,765,456	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,150,447	5,150,447	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,942,612	2,942,612	—
資産計	14,858,517	14,858,517	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,050,254	2,050,254	—
(2) 電子記録債務	3,384,248	3,384,248	—
(3) 未払金	2,316,046	2,316,046	—
負債計	7,750,549	7,750,549	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,628,571	7,628,571	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,867,072	5,867,072	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,811,135	3,811,135	—
資産計	17,306,778	17,306,778	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,974,041	1,974,041	—
(2) 電子記録債務	2,921,540	2,921,540	—
(3) 未払金	2,384,293	2,384,293	—
負債計	7,279,875	7,279,875	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	65,140	55,158

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、前連結会計年度「(3) 投資有価証券」及び当連結会計年度「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	6,764,233	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,150,447	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（その他）	—	100,000	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	11,914,680	200,000	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
預金	7,627,113	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,867,072	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（その他）	100,000	—	—	—
(2) その他	—	100,000	—	—
合計	13,594,186	100,000	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,094,693	390,260	704,433
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	104,110	100,000	4,110
	(3) その他	46,662	46,152	510
	小計	1,245,466	536,412	709,053
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,561,345	2,055,379	△494,034
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	135,801	156,170	△20,369
	小計	1,697,146	2,211,550	△514,403
合計		2,942,612	2,747,962	194,650

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額65,140千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,512,515	2,448,417	1,064,098
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	109,250	100,000	9,250
	(3) その他	106,469	102,436	4,032
	小計	3,728,235	2,650,854	1,077,381
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,650	1,880	△230
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	81,250	100,000	△18,750
	小計	82,900	101,880	△18,980
合計		3,811,135	2,752,734	1,058,401

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額55,158千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	465,447	265,053	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	465,447	265,053	—

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	2,928	—	80
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,928	—	80

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について35,969千円（その他有価証券の株式及び関係会社株式）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について9,981千円（その他有価証券の株式）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（平成26年3月31日）及び当連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,735,611千円	3,931,136千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△143,927
会計方針の変更を反映した期首残高	3,735,611	3,787,208
勤務費用	185,316	228,980
利息費用	29,705	30,082
数理計算上の差異の発生額	73,657	1,337
退職給付の支払額	△97,018	△239,661
その他	3,864	1,848
退職給付債務の期末残高	3,931,136	3,809,795

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	2,119,537千円	2,366,525千円
期待運用収益	42,390	47,330
数理計算上の差異の発生額	119,887	207,092
事業主からの拠出額	156,320	160,979
退職給付の支払額	△71,610	△162,176
年金資産の期末残高	2,366,525	2,619,750

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,783,656千円	2,700,976千円
年金資産	△2,366,525	△2,619,750
	417,130	81,226
非積立型制度の退職給付債務	1,147,480	1,108,819
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564,610	1,190,045
退職給付に係る負債	1,564,610	1,190,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,564,610	1,190,045

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	185,316千円	228,980千円
利息費用	29,705	30,082
期待運用収益	△42,390	△47,330
数理計算上の差異の費用処理額	75,148	54,887
過去勤務費用の費用処理額	△606	—
臨時に支払った割増退職金等	19,805	28,287
確定給付制度に係る退職給付費用	266,979	294,907

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 千円	260,642千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	229,513千円	△31,129千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内債券	14.1%	12.8%
国内株式	15.8	20.6
外国債券	6.2	5.5
外国株式	12.2	14.4
一般勘定	49.0	44.3
その他	2.7	2.4
合 計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	11,556	14,560

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
新株予約権戻入益	24,990	28,940

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション	平成26年 ストック・オ プション
付与対象者の区分 及び人数	取締役兼執行 役2名 執行役2名 使用人14名	取締役兼執行 役1名 執行役2名 使用人12名	使用人4名	執行役4名 使用人17名	使用人7名	執行役3名 使用人8名	執行役2名 使用人10名	執行役6名 使用人11名
ストック・オプシ ョン数(注)	普通株式 140,000株	普通株式 95,000株	普通株式 20,000株	普通株式 155,000株	普通株式 35,000株	普通株式 130,000株	普通株式 130,000株	普通株式 175,000株
付与日	平成19年8月 1日	平成20年8月 1日	平成21年8月 3日	平成22年8月 2日	平成23年8月 1日	平成24年8月 1日	平成25年8月 1日	平成26年8月 1日
権利確定条件	付与日(平成 19年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成21年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 20年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成22年7月31 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 21年8月3 日)以降、権 利確定日(平 成23年8月3 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 22年8月2 日)以降、権 利確定日(平 成24年8月2 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 23年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成25年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 24年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成26年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 25年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成27年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。	付与日(平成 26年8月1 日)以降、権 利確定日(平 成28年8月1 日)まで継続 して勤務して いること。
対象勤務期間	自平成19年8 月1日 至平成21年7 月31日	自平成20年8 月1日 至平成22年7 月31日	自平成21年8 月3日 至平成23年8 月3日	自平成22年8 月2日 至平成24年8 月2日	自平成23年8 月1日 至平成25年8 月1日	自平成24年8 月1日 至平成26年8 月1日	自平成25年8 月1日 至平成27年8 月1日	自平成26年8 月1日 至平成28年8 月1日
権利行使期間	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。	権利確定後5 年以内。 ただし、権利 確定後退職し た場合は、退 職日より行使 できない。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション	平成26年 ストック・オ プション
権利確定前（株）								
前連結会計年 度末	—	—	—	—	—	70,000	130,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	175,000
失効	—	—	—	—	—	—	5,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	70,000	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	125,000	175,000
権利確定後（株）								
前連結会計年 度末	140,000	85,000	20,000	140,000	35,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	70,000	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—	—
失効	140,000	10,000	—	—	—	—	—	—
未行使残	—	75,000	20,000	140,000	35,000	70,000	—	—

② 単価情報

	平成19年 ストック・オ プション	平成20年 ストック・オ プション	平成21年 ストック・オ プション	平成22年 ストック・オ プション	平成23年 ストック・オ プション	平成24年 ストック・オ プション	平成25年 ストック・オ プション	平成26年 ストック・オ プション
権利行使価格 (円)	1,517	1,264	1,037	1,049	976	946	1,066	1,059
行使時平均株価 (円)	—	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	191	220	197	178	194	153	117	97

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注）1	19.5%
予想残存期間（注）2	4年6ヶ月
予想配当（注）3	22円/株
無リスク利率（注）4	0.13%

（注）1. 過去4年6ヶ月の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	153,597千円	135,512千円
返品調整引当金	40,944	52,280
未払事業税	14,258	28,196
その他	186,241	156,740
計	395,041	372,729
評価性引当額	△5,463	△1,516
繰延税金資産 (流動) 計	389,578	371,212
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△526	△465
未収事業税	△3,460	—
計	△3,986	△465
繰延税金資産 (流動) の純額	385,591	370,746
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	543,395	4,246
役員退職慰労引当金	54,576	—
投資有価証券評価損	63,107	—
減損損失	8,196	—
その他	1,502	—
計	670,778	4,246
評価性引当額	△125,880	—
繰延税金資産 (固定) 計	544,897	4,246
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△14,637	—
在外子会社の留保利益	△68,054	—
その他有価証券評価差額金	△50,677	—
計	△133,370	—
繰延税金資産 (固定) の純額	411,527	4,246
繰延税金資産 (固定)		
退職給付に係る負債	—	374,922
役員退職慰労引当金	—	39,061
投資有価証券評価損	—	60,892
減損損失	—	7,493
その他	—	8,427
計	—	490,797
評価性引当額	—	△107,447
繰延税金資産 (固定) 計	—	383,350
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	—	△12,931
在外子会社の留保利益	—	△88,295
その他有価証券評価差額金	—	△316,241
計	—	△417,468
繰延税金負債 (固定) の純額	—	△34,118

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.00%	35.00%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.10	1.69
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.97	△0.71
税額控除	△0.29	△3.10
在外子会社の留保利益	1.79	1.32
持分法投資損益	2.55	2.04
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.24	3.46
持分法適用関連会社への投資に係る一時差異の 解消	△12.65	—
その他	0.46	△3.45
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.23	36.25

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,545千円減少し、法人税等調整額53,192千円、その他有価証券評価差額金29,647千円がそれぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25,371千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

当社は、平成26年9月1日開催の取締役会において、平成26年12月1日を効力発生日として、当社の100%連結子会社であるエステーオート株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、同日付で合併契約を締結し、吸収合併を実施いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

① 結合企業

名称 エステー株式会社(当社)

事業の内容 防虫・衛生関連用品並びに家庭環境関連用品の製造、販売

② 被結合企業

名称 エステーオート株式会社

事業の内容 自動車用品等販売

(2) 企業結合日

平成26年12月1日

(3) 企業結合の法的形式

エステー株式会社を存続会社、エステーオート株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

エステー株式会社

(5) その他取引の目的を含む取引の概要

商品開発のスピードアップ、マーケティング・販売戦略の強化、当社の販売ルート・営業力を活用した売場の多面展開を推進し、カーケア用品事業の強化を図ることを目的として、本合併を行うものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理いたしました。

この結果、当社の個別財務諸表においては、当社がエステーオート株式会社から受け入れた資産と負債の差額の株主資本の額と、当社が保有していた子会社株式の帳簿価額との差額588,324千円を「抱合せ株式消滅差益」として特別利益に計上しております。

なお、この企業結合に係る会計処理は連結財務諸表上すべて内部取引として相殺消去しており、当該会計処理が連結財務諸表に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社において、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、製品の種類及び販売市場等の類似性から「防虫・衛生関連事業」及び「家庭環境関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「防虫・衛生関連事業」は防虫剤、手袋、カイロを製造販売しております。「家庭環境関連事業」は消臭芳香剤、除湿剤、その他を製造販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更いたしました。

なお、当該変更による各報告セグメント利益に及ぼす影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	20,668,059	26,324,841	46,992,900
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	20,668,059	26,324,841	46,992,900
セグメント利益	821,848	1,309,300	2,131,149
その他の項目			
減価償却費	399,024	471,208	870,232

(注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	防虫・衛生関連事業	家庭環境関連事業	
売上高			
外部顧客への売上高	21,567,819	26,695,645	48,263,465
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	21,567,819	26,695,645	48,263,465
セグメント利益	1,101,532	711,165	1,812,698
その他の項目			
減価償却費	356,148	466,745	822,894

- (注) 1. セグメント利益合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。
 2. セグメント資産、負債の金額は経営資源の配分の決定及び業績を評価するための定期的な検討の対象となっていないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	10,321,265	6,010,500	20,468,745	10,192,389	46,992,900

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
株Paltac	15,542,560	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
株あらた	9,964,992	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

	防虫剤 (千円)	カイロ (千円)	消臭芳香剤 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
外部顧客への売上高	10,404,735	6,093,149	20,318,902	11,446,677	48,263,465

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
(株)Paltac	16,063,727	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業
(株)あらた	9,964,319	防虫・衛生関連事業 家庭環境関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	フマキラー (株)	東京都千代田区	3,698,680	殺虫剤・家庭用品・園芸用品・業務用品等の製造販売事業及び輸出入事業	25.7	株式の売却 製品の仕入 役員の兼任	株式売却代金 株式売却損	1,508,940 28,608	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 株式の売却は、フマキラー(株)が実施した株式の公開買付に応募し譲渡したものであります。
2. 平成26年1月30日付で本公開買付が成立したことにより、関連当事者に該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	936円06銭	1,001円84銭
1株当たり当期純利益金額	56円74銭	40円83銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56円73銭	40円82銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	1,233,872	892,205
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	1,233,872	892,205
期中平均株式数 (千株)	21,747	21,851
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	2	5
(うち新株予約権)	(2)	(5)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数515個)。 普通株式515千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権1種類 (新株予約権の数535個)。 普通株式535千株。 なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成26年3月31日)	当連結会計年度末 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	21,086,530	22,600,344
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	631,259	709,657
(うち新株予約権)	(95,085)	(80,705)
(うち少数株主持分)	(536,174)	(628,951)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	20,455,271	21,890,687
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	21,852	21,850

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	38,400	62,390	4.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	75,365	138,166	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	275,363	558,540	—	平成28年～34年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	389,129	759,097	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	129,692	121,501	108,252	196,212

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	9,659,324	22,981,545	37,007,127	48,263,465
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	44,415	1,171,397	1,232,040	1,535,923
四半期(当期)純利益金額 (千円)	15,406	751,066	781,983	892,205
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	0.71	34.37	35.78	40.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.71	33.66	1.41	5.04

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,871,914	6,239,173
売掛金	※1 4,655,962	※1 5,279,087
有価証券	—	109,250
商品及び製品	4,564,042	4,593,858
仕掛品	40,806	43,298
原材料及び貯蔵品	326,490	316,608
前払費用	173,127	234,702
繰延税金資産	322,458	321,368
その他	※1 511,259	※1 168,637
貸倒引当金	△15,609	△4,596
流動資産合計	15,450,451	17,301,387
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,613,381	2,485,734
構築物	103,744	93,943
機械及び装置	787,575	781,618
車両運搬具	1,417	2,457
工具、器具及び備品	184,380	231,678
土地	3,167,743	3,057,554
リース資産	316,183	640,258
建設仮勘定	13,993	367,050
有形固定資産合計	7,188,419	7,660,296
無形固定資産		
借地権	10,900	10,900
商標権	2,132	2,391
著作権	1,200	1,200
ソフトウェア	142,631	153,923
ソフトウェア仮勘定	9,431	31,007
リース資産	12,302	6,265
電話加入権	11,270	11,263
無形固定資産合計	189,868	216,952
投資その他の資産		
投資有価証券	3,007,752	3,757,043
関係会社株式	1,322,895	1,285,727
出資金	10	10
役員及び従業員に対する長期貸付金	38,482	30,545
長期前払費用	55,591	56,551
繰延税金資産	395,731	64,138
敷金及び保証金	1,053,242	561,901
生命保険積立金	334,306	337,341
投資その他の資産合計	6,208,012	6,093,258
固定資産合計	13,586,300	13,970,507
資産合計	29,036,751	31,271,895

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	40,822	51,228
買掛金	※1 1,879,308	※1 1,848,997
リース債務	75,365	138,166
電子記録債務	3,384,248	2,921,540
未払金	※1 2,255,747	※1 2,335,885
未払費用	452,071	450,441
未払法人税等	—	278,441
未払消費税等	66,912	255,254
預り金	24,662	37,206
返品調整引当金	114,000	158,000
設備関係支払手形	15,319	29,641
営業外電子記録債務	43,168	88,748
その他	29,821	28,118
流動負債合計	8,381,448	8,621,671
固定負債		
リース債務	275,363	558,540
再評価に係る繰延税金負債	321,237	270,632
退職給付引当金	1,312,984	1,196,194
役員退職慰労引当金	155,933	122,066
その他	1,229	924
固定負債合計	2,066,748	2,148,359
負債合計	10,448,197	10,770,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,065,500	7,065,500
資本剰余金		
資本準備金	7,067,815	7,067,815
資本剰余金合計	7,067,815	7,067,815
利益剰余金		
利益準備金	549,835	549,835
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	28,162	28,424
別途積立金	3,600,000	3,600,000
繰越利益剰余金	2,214,042	3,566,826
利益剰余金合計	6,392,040	7,745,086
自己株式	△1,651,688	△1,653,743
株主資本合計	18,873,666	20,224,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,972	742,159
土地再評価差額金	△524,169	△545,659
評価・換算差額等合計	△380,197	196,499
新株予約権	95,085	80,705
純資産合計	18,588,553	20,501,864
負債純資産合計	29,036,751	31,271,895

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 44,322,962	※1 45,151,914
売上原価	※1 26,408,698	※1 26,701,423
売上総利益	17,914,264	18,450,491
販売費及び一般管理費	※2 16,706,066	※2 17,045,369
営業利益	1,208,198	1,405,122
営業外収益		
受取利息	7,270	7,698
受取配当金	※1 985,112	※1 500,655
仕入割引	171,649	171,471
受取手数料	3,723	3,817
受取保険金	419	154,416
雑収入	117,569	149,743
営業外収益合計	1,285,744	987,803
営業外費用		
支払利息	554	—
売上割引	792,531	799,979
雑支出	49,867	56,890
営業外費用合計	842,954	856,870
経常利益	1,650,988	1,536,055
特別利益		
固定資産売却益	—	3,499
投資有価証券売却益	265,053	—
新株予約権戻入益	24,990	28,940
抱合せ株式消滅差益	—	618,235
特別利益合計	290,043	650,675
特別損失		
固定資産除売却損	25,277	113,998
投資有価証券売却損	—	80
投資有価証券評価損	5,335	9,981
関係会社株式売却損	604,031	—
災害による損失	60,247	—
特別損失合計	694,892	124,060
税引前当期純利益	1,246,139	2,062,669
法人税、住民税及び事業税	33,870	363,648
法人税等調整額	△31,354	5,635
法人税等合計	2,515	369,283
当期純利益	1,243,623	1,693,386

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	27,046	3,600,000	1,452,339	5,629,221
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	27,046	3,600,000	1,452,339	5,629,221
当期変動額								
買換資産圧縮積立金の積立					2,037		△2,037	—
買換資産圧縮積立金の取崩					△922		922	—
剰余金の配当							△480,804	△480,804
当期純利益							1,243,623	1,243,623
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,115	—	761,703	762,818
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,214,042	6,392,040

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,649,354	18,113,182	542,571	△524,169	18,401	108,518	18,240,102
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,649,354	18,113,182	542,571	△524,169	18,401	108,518	18,240,102
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の積立		—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
剰余金の配当		△480,804					△480,804
当期純利益		1,243,623					1,243,623
自己株式の取得	△2,334	△2,334					△2,334
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△398,599	—	△398,599	△13,433	△412,032
当期変動額合計	△2,334	760,484	△398,599	—	△398,599	△13,433	348,451
当期末残高	△1,651,688	18,873,666	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,588,553

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,214,042	6,392,040
会計方針の変更による累積的影響額							93,552	93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,162	3,600,000	2,307,595	6,485,593
当期変動額								
税率変更による積立金の調整額					1,240		△1,240	—
買換資産圧縮積立金の取崩					△977		977	—
土地再評価差額金の取崩							46,861	46,861
剰余金の配当							△480,753	△480,753
当期純利益							1,693,386	1,693,386
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	262	—	1,259,231	1,259,493
当期末残高	7,065,500	7,067,815	7,067,815	549,835	28,424	3,600,000	3,566,826	7,745,086

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,651,688	18,873,666	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,588,553
会計方針の変更による累積的影響額		93,552					93,552
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,651,688	18,967,219	143,972	△524,169	△380,197	95,085	18,682,106
当期変動額							
税率変更による積立金の調整額		—					—
買換資産圧縮積立金の取崩		—					—
土地再評価差額金の取崩		46,861					46,861
剰余金の配当		△480,753					△480,753
当期純利益		1,693,386					1,693,386
自己株式の取得	△2,054	△2,054					△2,054
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			598,187	△21,489	576,697	△14,379	562,318
当期変動額合計	△2,054	1,257,439	598,187	△21,489	576,697	△14,379	1,819,757
当期末残高	△1,653,743	20,224,658	742,159	△545,659	196,499	80,705	20,501,864

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、債券については償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 7～45年

機械及び装置 2～17年

車両運搬具 2～5年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 返品調整引当金

決算期末日後の返品損失に備えるため、過去の返品率等を勘案した将来の返品による損失予想額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しており、当事業年度においては全て振当処理をしております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引

なお、当事業年度末においては、残高はありません。

③ヘッジ方針

主として外貨建予定取引の短期の為替変動リスクをヘッジするために為替予約を実施しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が143,927千円減少し、利益剰余金が93,552千円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「未払金」に含めておりました「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「未払金」に表示していた2,322,659千円は、「未払金」2,255,747千円、「未払消費税等」66,912千円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた117,989千円は、「受取保険金」419千円、「雑収入」117,569千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	397,459千円	332,513千円
短期金銭債務	260,079	288,521

2 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入債務に対し保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
シャルダン (タイランド)	2,196千円	2,563千円
S. T. (タイランド)	1,167	228

3 受取手形 (輸出手形) 割引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形 (輸出手形) 割引高	89,512千円	99,729千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,253,580千円	3,514,521千円
仕入高	2,870,035	2,988,229
営業取引以外の取引による取引高	1,864,713	783,399

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70.1%、当事業年度69.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29.9%、当事業年度30.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
拡販費	6,006,306千円	5,786,607千円
広告宣伝費	2,677,220	2,855,360
給料	1,673,033	1,736,321
退職給付費用	188,904	237,599
役員退職慰労引当金繰入額	21,900	19,600
減価償却費	237,037	187,044

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	929,772	892,605
関連会社株式	393,122	393,122

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
未払賞与	131,726千円	121,624千円
返品調整引当金	39,900	52,140
その他	159,231	149,586
計	330,857	323,351
評価性引当額	△5,463	△1,516
繰延税金資産 (流動) 計	325,394	321,834
繰延税金負債 (流動)		
買換資産圧縮積立金	△526	△465
未収事業税	△2,409	—
計	△2,936	△465
繰延税金資産 (流動) の純額	322,458	321,368
繰延税金資産 (固定)		
退職給付引当金	459,544	384,884
役員退職慰労引当金	54,576	39,061
投資有価証券評価損	63,107	60,892
減損損失	8,196	7,493
その他	1,502	8,427
計	586,927	500,759
評価性引当額	△125,880	△107,447
繰延税金資産 (固定) 計	461,046	393,311
繰延税金負債 (固定)		
買換資産圧縮積立金	△14,637	△12,931
その他有価証券評価差額金	△50,677	△316,241
計	△65,315	△329,173
繰延税金資産 (固定) の純額	395,731	64,138

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.00%	35.00%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49	1.16
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△44.46	△7.86
抱合せ株式消滅差益	—	△10.49
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.69	2.56
その他	1.48	△2.47
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.20	17.90

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は23,190千円減少し、法人税等調整額52,838千円、その他有価証券評価差額金29,647千円がそれぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は25,371千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,613,381	42,175	27,218	142,603	2,485,734	3,283,198
	構築物	103,744	3,900	1,062	12,638	93,943	425,670
	機械及び装置	787,575	289,641	39,335	256,262	781,618	4,677,863
	車両運搬具	1,417	2,307	0	1,266	2,457	12,173
	工具、器具及び備品	184,380	271,084	10,995	212,790	231,678	3,226,828
	土地	3,167,743 (△202,931)	— (—)	110,189 (72,094)	— (—)	3,057,554 (△275,026)	— (—)
	リース資産	316,183	412,960	0	88,884	640,258	153,283
	建設仮勘定	13,993	483,860	130,803	—	367,050	—
	計	7,188,419 (△202,931)	1,505,928 (—)	319,604 (72,094)	714,445 (—)	7,660,296 (△275,026)	11,779,017 (—)
無形固定資産	借地権	10,900	—	—	—	10,900	—
	商標権	2,132	761	0	502	2,391	3,221
	著作権	1,200	—	—	—	1,200	—
	ソフトウェア	142,631	59,945	522	48,131	153,923	908,175
	ソフトウェア仮勘定	9,431	49,078	27,502	—	31,007	—
	リース資産	12,302	0	0	6,037	6,265	23,919
	電話加入権	11,270	66	72	—	11,263	—
	計	189,868	109,852	28,097	54,670	216,952	935,316

- (注) 1. () 内は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）により行った、土地の再評価に係る土地再評価差額であります。
2. 土地再評価差額金の当期減少額は、土地（名古屋支店）の売却によるものであります。
3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|-----------|------|-----------|-----------|
| 機械及び装置 | 埼玉工場 | 防虫剤製造設備 | 95,155千円 |
| 工具、器具及び備品 | 本社 | 成形用金型及び治具 | 256,076千円 |
| リース資産 | 福島工場 | 防虫剤製造設備 | 260,966千円 |
| リース資産 | 埼玉工場 | 防虫剤製造設備 | 151,993千円 |
| 建設仮勘定 | 埼玉工場 | 工場増築工事 | 324,721千円 |
4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。
- | | | | |
|----|-------|------|-----------|
| 土地 | 名古屋支店 | 土地売却 | 110,189千円 |
|----|-------|------|-----------|
5. 建設仮勘定の当期増加は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、主に各資産科目への振替額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	15,609	4,596	※1 15,609	4,596
返品調整引当金	114,000	158,000	※2 114,000	158,000
役員退職慰労引当金	155,933	19,600	53,466	122,066

(注) ※1 一般債権等の貸倒実績率による洗替額（4,094千円）が含まれております。

※2 洗替による当期取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.st-c.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (100株以上1,000株未満の株主に年1回、自社製品1,000円相当、1,000株以上の株主に年2回、自社製品3,000円相当を郵送)

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月17日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月17日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月12日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月14日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成26年6月18日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
平成26年8月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券届出書
平成27年4月30日関東財務局に提出
第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書であります。
- (6) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度（第67期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成27年6月4日関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書
平成27年6月5日関東財務局に提出
金融商品取引法第24条の6第1項の規定に基づく自己株券買付状況報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月16日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エステー株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、エステー株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月16日

エステー株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエステー株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エステー株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月16日
【会社名】	エステー株式会社
【英訳名】	S. T. CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 鈴木 貴子
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都新宿区下落合一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表執行役社長鈴木貴子は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、内部取引消去後の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。